

令和6年度 教育委員会点検・評価報告書



© 嵐山町 2011

令和7年8月
嵐山町教育委員会

目 次

1	点検評価の基本方針	1
2	重点施策の点検評価調書について（点検評価の結果）	
○	確かな学力の育成	
	・ 小学校教科担任制の実施と「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善（1）	2
	・ 小学校教科担任制の実施と「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善（2）	3
	・ 幼児期の教育・保育と地域の子育て支援の充実	4
○	豊かな心と健やかな体の育成	
	・ いじめ防止対策の推進及び教育相談活動の推進、規律ある態度の育成と思いやりの心を育む教育の推進、体験活動及び読書活動の推進	6
	・ 児童生徒の体力の向上	8
	・ 性の多様性の尊重等、様々な課題に対応した教育の充実	9
○	多様なニーズに対応した教育の推進	
	・ 一人一人のニーズに応じた多様な学びの場の充実	1 1
	・ 教育相談活動の推進及び不登校児童生徒の学ぶ機会の確保、学校(学級)風土の「見える化」による不登校の未然防止の推進	1 2
○	質の高い学校教育を推進するための環境の充実	
	・ I C T環境を効果的に活用した授業、教育活動の充実に向けた校務支援システムの有効活用	1 4
	・ 円滑な学校統合に向けた統合準備委員会の運営と、新校の基本設計の作成	1 5
	・ 働き方改革の推進	1 7
○	家庭・地域・関係機関との連携による教育力の向上	
	・ 「すこやか子育て宣言」を活用した家庭教育の啓発・支援部活動の地域連携についての検討・試行	1 8
	・ コミュニティ・スクール等地域と協働した教育活動の推進	1 9
	・ コミュニティ・スクール等地域と協働した教育活動の推進、学校応援団・地域の見守り活動等との連携・強化	2 0

○ 生涯学習、スポーツ・文化芸術の推進

- ・町民の学びの機会の充実、電子図書館の活用 2 1
- ・町民の学びの機会の充実、偉人漫画（畠山重忠）の普及と活用、
文化財の適切な保存・継承と活用、町民スポーツ・レクリエー
ション活動の推進 2 3

3 結びに 2 5

【添付資料】

- 1. 令和6年度嵐山町教育行政重点施策 3 6
- 2. 体力テストの結果 3 7
- 3. 学校応援団の概要 3 9
- 4. 令和6年度教育委員会当初予算 4 0
- 5. 教育委員会開催状況 4 1

1 点検評価の基本方針

1) 目的

嵐山町教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、その権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検評価をし、その結果を報告書にまとめ、議会に提出するとともに、町民の皆様に公表しています。

この点検評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆様に対する説明責任を果たすことを目的としています。

2) 点検評価の対象及び方法

嵐山町教育委員会は、毎年「嵐山町教育行政の重点施策」（※添付資料 1）を策定しています。点検評価に当たっては、令和 6 年度嵐山町教育行政の重点施策の特に重点的な取組等を対象としました。なお、この点検評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する方からご意見をいただきました。

2 重点施策の点検評価調書について

重点施策の取組についての点検評価結果を下記のようにまとめました。

重 点 項 目	重点項目名	評 価
重 点 施 策	重点項目を推進するための取組	A～D
重点的な取組等	年度において特に重点的に推進する具体的取組	
目 的	重点的に取り組む施策等の目的や達成目標	
主 な 取 り 組 み	重点的に取り組む施策等の具体的な取組の状況や結果	
施策の評価及び 課題等	取組による成果及び課題、今後の方針等	

※ 評価については、

A：たいへんよくできた

B：よくできた

C：努力を要する

D：改善すべき課題がある

重点項目	確かな学力の育成	評価
重点施策	小学校教科担任制の実施と「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善（１）	A
重点的な取組等	○教科担任制推進加配の配置 ○主体的・対話的で深い学びの実現に向けた嵐丸プランの活用	
目的	児童生徒の確かな学力を育む教育を推進するため。	
主な取組	1 小学校への教科担任制推進加配の配置及び専科指導教員の配置 2 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた嵐丸プランの活用	
施策の課題等	1 小学校への教科担任制推進加配の配置及び専科指導教員の配置 小学校段階におけるより専門的な指導の実施のため、町内全ての小学校に専科指導教員・講師を配置しました。菅谷小学校には教科担任制推進加配として「理科」「体育」、専科指導教員として「音楽」を配置しました。志賀小学校には、教科担任制推進加配として「算数」を配置しました。七郷小学校には、学校規模から加配教員の配置が難しいと判断し、小学校専科非常勤講師を配置しました。教科は「外国語（英語）」と「国語」です。中学校教員免許を所持している教員や長期研修で専門的に研究をしてきたものを配置しました。児童はより専門的な指導を受けることができ、「授業が楽しい」という声があがったと聞きました。また、これら教員を配置することにより、教職員の空き時間が増加し、働き方改革にもつながりました。 2 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた嵐丸プランの活用 主体的・対話的で深い学びの実現のため、町で授業づくりプランとして「嵐丸プラン」を作りました。嵐山町学力向上委員会において本プランを活用した授業公開を行い、本プランの検証を行い、評価を得ました。今後は、さらに町へ広げ活用してもらうようにしているところです。	

嵐丸プラン

導入

教材、実情、実況、学級
のアンケートなど関心を高める！

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

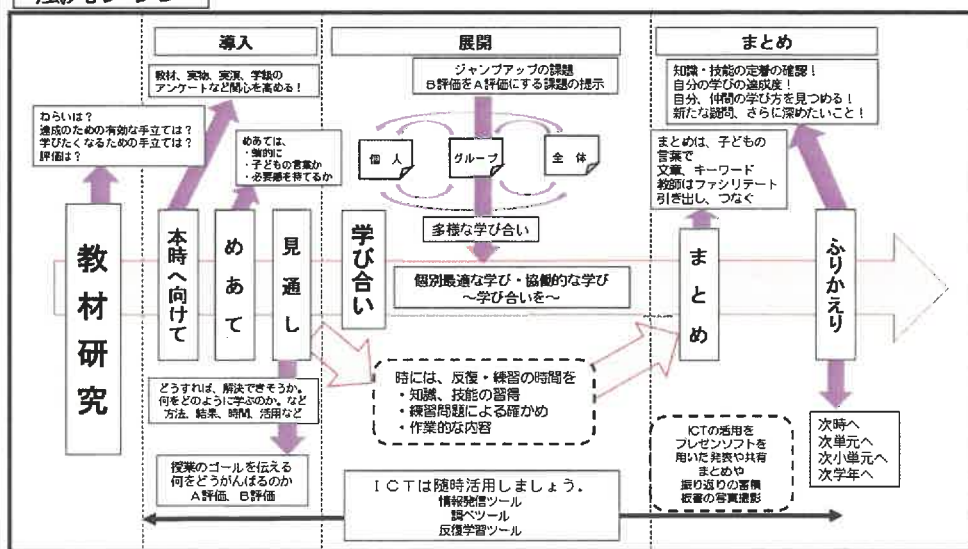
教材研究

教材研究

教材研究

教材研究

嵐丸プラン



重 点 項 目	確かな学力の育成	評 価
重 点 施 策	小学校教科担任制の実施と「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善（２）	A
重 点 的 な 取 組 等	○児童生徒のレディネスを把握し、研究を実践することにより、個別最適な学びと協働的な学びを活かした指導方法の工夫改善 ○ベテラン講師の授業支援・授業観察等による授業力向上	
目 的	「主体的・対話的で深い学び」の実現により、児童生徒の確かな学力を育む教育を推進します。	
主 な 取 組	1 埼玉県学力・学習状況調査の分析と活用 2 小中一貫教育推進講師の活用による小中連携教育の推進 3 小学校教科担任制の実施による教員の授業力の向上 4 嵐山町学力向上推進委員会の取組による授業改善	
施 策 の 評 価 及 び 課 題 等	1 埼玉県学力・学習状況調査の分析と活用 各校代表者が埼玉県学力・学習状況調査の分析・活用方法に係る研修を受講し、校内にて共通認識を図りました。５月に実施した埼玉県学力・学習状況調査の結果の分析において県から提供された県学調の分析ソフトウェアを活用し、各校８月の校内研修等で指導方法の改善を行いました。 学校課題研究や県の学力向上指定事業における授業研究会等で県学調の分析結果を活用した授業の実践にも取り組みました。学習方略や非認知能力の結果を分析・活用し、学習方略の数値が低い部分を意図的に伸ばすための協働的な学びを取り入れる授業を行いました。県の学力向上指定事業は令和７年度にも引き続き実施されるので、児童生徒の学力向上に向けたさらなる研究を行ってまいります。 2 小中一貫教育推進講師の活用による小中連携教育の推進 町内４校の学校に小中一貫教育推進講師を配置し、学校に通うことを苦手とする児童生徒に対し、温かく丁寧に対応いたしました。また小中一貫教育推進講師は元教諭や養護教諭を採用することで、学習指導や教育相談など様々な面で児童生徒をサポートする体制を整えました。また、生徒指導重点校による小中連携対応教諭も配置し、中学校の教諭が学区内の小学校の授業に入ることで授業規律や生徒指導面での小中連携、児童への配慮事項等を確実に中学校へ引継ぎ、スムーズな小中の連携教育に取り組みました。 3 小学校教科担任制の実施による教員の授業力の向上 教科担任制推進加配教諭を配置することで小学校の教員数が増えることにより授業の専門性が高まるとともに他の教諭が授業の空き時間を活用し、教材研究に取り組める時間を確保しました。 4 嵐山町学力向上推進委員会の取組による授業改善 嵐山町学力向上推進委員会では、令和５年度に策定した学力向上スタンダード「嵐丸プラン」を活用し、各校で「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業実践に取り組みました。動画で撮影し、授業の様子を共有し、今後は授業力向上の意識を町全体に広げていくという目標を掲げました。	

重点項目	確かな学力の育成	評価
重点施策	幼児期の教育・保育と地域の子育て支援の充実	A
重点的な取組等	○子育ての目安「3つのめばえ」を教育活動に取り入れ、幼児期の発達段階を踏まえた教育を推進し、小学校教育につなぐ。 ○家庭や地域、町や県の施設、関係機関、民間企業等と連携した教育活動を推進し、園教育目標「えがお」の達成を目指す。	
目的	教育目標を「えがお」とし、家庭や地域社会、関係機関、民間企業と連携し、「3つのめばえ」を幼児教育の柱として取り組む。子供の発達や学びの連続性を踏まえた教育活動を実践し、学びに向かう力を養い教育目標の達成を目指す。	
主な取組	1 研究主題「3歳児保育の研究～3・4・5歳児とつながる保育～」で、研究を推進し、PDCAサイクルで評価しスパイラルな教育に取り組む。 (1) 指導計画に基づき、豊かな体験活動を計画的、継続的に実践し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の実現に向けて取り組む。 (2) 人と関わり合い、言葉で伝え合うことができる活動を実践する。 3学年が関わり合って活動	
	2 家庭や地域社会・関係機関・民間企業と連携し、豊かな体験活動に取り組む、主体的・対話的で深い学びを手立てとして学ぶ力を育てる。 (1) 「たんけんだ いろんなふしぎを みつけよう」3つのめばえカルタより ・友達と活動する中で共通の目的を見出し、工夫したり協力したりする。 ・したいこと等を言葉で表現したり、分からないことを尋ねたりする。 埼玉県こども動物自然公園 田中理恵子園長の講話→遠足→動物への興味 動物や糞の話 遠足ごっこ 物の観察 乳しぼり体験 (2) 「しんせつは してもされても うれしいね」3つのめばえカルタより ・高齢者をはじめ地域の人々等の自分の生活に関係の深いいろいろな人に親しみをもつ。季節により自然や人間の生活に変化のあることに気付く。 (幼稚園教育要領 人間関係・環境) 土地改良区でのサツマイモ掘り (3) 「へえそうなんだ いろいろわかるとおもしろい」3つのめばえカルタより ・自然に触れて生活し、その大きさ、美しさ、不思議さなどに気付く。 ・生活の中で美しいものや心動かす出来事に触れ、イメージを豊かにする。 (幼稚園教育要領 環境・表現) オオムラサキの森・嵐山カントリー倶楽部への園外保育 オオムラサキの森へは、年長児が5月に幼虫、6月に成虫の観察に行き森を散策する。 嵐山カントリー倶楽部へは、年長、年中児が行き、広々としたゴルフ場で自然に親しみ、思い切り遊び込むことができる。 放蝶 空に飛び立つ蝶に拍手	

	(4)「おてがみが はじめてかけたよ あいうえお」 3つのめばえカルタより ・生活の中で様々な物に触れ、その性質や仕組みに興味や関心をもつ。 ・日常生活の中で、文字などで伝える楽しさを味わう。(教育要領 環境・言葉) 企業(RESTE)の協力を得て、年中時に楮を育て、年長時に紙漉き体験をする。  楮 120kg 収穫 紙漉き体験 (5) 町内や近隣施設、地域人財を活用した教育活動の充実を図る。 ・園外保育：埼玉県立史跡の博物館前庭での遊び(年中)、オオムラサキの森(年長)、千年の苑ラベンダー園(全園児)、金泉寺(年中)、嵐山カントリー倶楽部(年長、年中)、小学校5年生との絶滅危惧種サトトラノオの植え替え ・出前授業：埼玉県立小川げんきプラザ(星空観察会)、紙漉き、竹トンボ体験 ・講話：歯磨き指導、オオムラサキや昆虫のお話 ・誕生会：知識の森嵐山町立図書館、人形劇団そら豆、人形劇団オッペ等
施策の課題等	1 研究課題の推進の成果 3歳児保育の研究～3・4・5歳児とつながる保育～が2年目となり、つながる保育の研究成果が明らかになった。それぞれの学年の子供たちの成長を遊びや生活を通して実感することができた。3学年の子供たちが、日々の生活や行事等全教育活動に関わり合い、学び合うことができた。 2 家庭、地域、関係機関や民間企業と連携し、豊かな体験活動に取り組み、主体的・対話的で深い学びを手立てして学ぶ力を育てます。 (1)「たんけんだ いろんなふしぎを みつけよう」 園長先生の講話で動物への興味、関心が高まり、遠足への活動へとつながった。また動物について図鑑で調べたり話を聞いたりして意欲付けができた。 (2)「しんせつは してもされても うれしいね」 園ファームのサツマイモが野動物の影響で収穫できず、土地改良区でのサツマイモ掘りは、貴重な体験活動となった。土の中から出てきた大きなサツマイモに親子で歓声があがった。30名以上の町や地域の協力があってできる体験活動である。  (3)「へえそうなんだ いろいろわかるとおもしろい」 オオムラサキの森や嵐山カントリー倶楽部、埼玉県史跡の博物館、アジサイ寺等地域の施設や人財の協力を得て、自然に触れて感動する体験を通じて、自然の変化を感じ取り好奇心や探求心をもって考え、言葉で表現している。 (4)「おてがみが はじめてかけたよ あいうえお」 自分が漉いたハガキを手に取り「だれに手紙を書こうかな。」と笑顔の子供たちの姿が見られた。文字を学ぶ必要性を感じ、手紙を書くことができた。 (5) 町内や近隣施設、地域人財を活用した教育活動の充実を図る。 町や地域の方々が「子供たちのためにできることを！」と、お声がけをいただき、充実した教育活動を行うことができる。 成果と課題 【成果】 ・保護者対象のアンケート調査(44名回答、回収率 85.0%)を行った。『教育目標「えがお」 えがおであいさつする子、がんばる子、思いやりのある子の達成』『心豊かな子供たちを育成するために、様々な体験活動を充実している』は、大変よい、よいが100%であった。『家庭や地域の教育力を生かしている』『家庭や地域と連携している』は、大変よい、よいが100%だった。 ・学校評議員会における評価では、「地域や関係機関、民間企業と協働した教育活動を行っており、子供たちが充実した体験活動で、多くを学んでいる。」との評価がありました。 【課題】 ・今後も家庭や地域社会、関係機関、民間企業等との連携を図り、子供たちの成長を家庭や地域社会へ発信する工夫をしていくことを目指している。

重 点 項 目	豊かな心と健やかな体の育成	評 価
重 点 施 策	・ いじめ防止対策の推進及び教育相談活動の推進 ・ 規律ある態度の育成と思いやりの心を育む教育の推進 ・ 体験活動及び読書活動の推進	A
重 点 的 な 取 組 等	○「嵐山町いじめの防止等のための基本的な方針」及び各小中学校「いじめの防止等のための基本的な方針」に基づく組織的な校内指導体制の確立 ○「嵐山町いじめ・非行防止ネットワーク」の形成による小・中学校の連携の強化と家庭・地域・関係機関との連携の推進 ○人権感覚を育み、思いやりの心を育てる道徳教育の推進	
目 的	いじめ・不登校の未然防止や早期発見・対応を図るための体制の整備や小学校と中学校の連携の強化を通じて、小学校生活から中学校生活にかけて豊かな心の育成を行います。また、家庭・地域との連携・協力を深め、非行・問題行動への対策・対応を推進します。	
主 な 取 組	1 嵐山町教育委員会としてのいじめ防止への取組 2 嵐山町小中学校としてのいじめ防止への取組 3 教育相談活動の充実と関係機関との連携 4 体験活動及び読書活動の推進 5 様々な人権課題に対応した道徳教育の充実	
施 策 の 課 題 評 価 等	1 嵐山町教育委員会としてのいじめ防止への取組 ①「嵐山町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめのない子供社会を目指し、いじめ解消率100%を目指しています。小・中学校からの報告を受け、状況に応じて適切な支援・助言を行いました。令和6年度は学校からの要請を受け、児童に対するいじめの指導に立ち合いました。 ②「嵐山町いじめ問題対策協議会」を開催し、いじめ問題に関する施策の推進及び調整、関係機関との連携、いじめ問題の現状把握や情報共有、分析等を行いました。 ③各校の生徒指導担当による「嵐山町規律ある態度部会」を実施し、各校の生徒指導に関する取組について共有し、きまり・校則についての情報交換を行いました。 ④「Hyper-QU～よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート～」の予算化・実施により、集団づくりの方策や個別の支援の指導指針として学級経営の改善を図るための客観的なデータとして活用しています。年2回実施し、年間での取組による変化が分かるようにしています。 ⑤元公立学校教員（教員免許状所有者）を臨時的任用教員育成講師として配置し、経験の浅い臨時的任用教員や学級経営に課題を抱える教員を対象に日常的なOJT研修を行っています。「学級経営の充実を図る」という視点で、いじめ・不登校、生徒指導の問題の状況改善に努めています。 2 嵐山町小中学校としてのいじめ防止への取組 ①「嵐山町小中学校いじめ等防止のための基本的な方針」に基づき、いじめ防止対策委員会を設置して、いじめ防止等の措置を実効的に行うこととしています。	

- ②「嵐山町小中学校いじめ緊急対策マニュアル」を策定し、いじめの発見から解消、事後観察・支援継続の流れを分かりやすく示しています。
 - ③「嵐山町小中学校いじめの宣言」により、小中一貫して「いじめは絶対に許されない行為」であることを児童生徒が主体的に意識するようにしています。
 - ④「嵐山町小中学校人権意識向上（いじめ撲滅）スローガン・標語」を作ること、児童生徒の意識向上を図っています。
 - ⑤生徒会が主体となり、いじめのない学校生活を送るために、学級や個人でできることを考え、発表・掲示を行っています。
- 【１・２を通して】

令和６年度末時点において、小学校では１１件、中学校では１０件のいじめを認知しましたが、小中学校で解消率は７６．２％となりました。（令和７年３月３１日現在）解決していないいじめはいずれも認知から３ヶ月を経過していないもので、経過観察中です。今後も、いじめの未然防止や早期発見、早期解決のため、家庭、地域との連携協力体制を強化し迅速且つ丁寧な対応を進めます。

３ 教育相談活動の充実と関係機関との連携

- ①スクールカウンセラー（ＳＣ）を各小中学校に配置し、月１～４回、児童生徒及び保護者対象の相談活動を行っています。
- ②経済的理由により学習塾に通えない中学生を対象として、基礎学力の向上、高校進学等を目標に学習支援教室を開催しているアスポート学習支援センター埼玉西部事務所と連携しています。
- ③小中学校ＰＴＡ・区長会長・主任児童委員・民生児童委員・保護司・県教育局西部教育事務所等と連携し、嵐山町いじめ・非行防止ネットワーク会議や民生児童委員との話し合い等にて情報共有を行い、個々の子供や家庭に最も効果的な指導・支援・見守りの具体策を検討しています。令和６年度は玉ノ岡中学校区でいじめ・非行防止ネットワーク会議が開かれ、小川警察、児童相談所、主任児童委員、民生児童委員、保護司、福祉課職員、町内校長及び生徒指導担当が集まりネットワーク会議が開かれ、情報共有や課題のある生徒への対応策などについて協議しました。

４ 体験活動及び読書活動の推進

嵐山町では田植え体験、オオムラサキの越冬幼虫調査を全小学校で取り組んでいます。全小学校で同様の体験活動に取り組むことで命の大切さや食の有難さを学びました。読書活動の推進に関しては、令和１１年度より開校予定の武蔵嵐山小学校・中学校の読書活動の充実を図るために図書館システムの導入に向けて動き出しました。

５ 様々な人権課題に対応した道徳教育の充実

身近な人権から歴史的な課題を抱える人権まで幅広く人権について学習し、学年に応じた「人権」について考える時間を設けて、児童生徒が人権作文に取り組みました。嵐山町では人権擁護委員と連携し、町の人権作文を読み表彰するといった取組を行いました。

いじめの問題や人権に関することなどの様々な人と関わる問題を道徳教育として生かしていくことが今後の課題と捉えています。

重 点 項 目	豊かな心と健やかな体の育成	評 価
重 点 施 策	児童生徒の体力の向上	B
重点的な取組等	○学校体育活動（授業、体育行事）の充実 ○新体力テストの結果を活用した指導の改善	
目 的	体力向上を図るため、体育の授業をはじめ、一人一人の児童生徒の意欲を高める体育活動の充実と体力課題の解決に努めます。	
主 な 取 組	1 体育資料・教材のデータ共有 2 新体力テストの結果の検証と指導の改善 3 町内授業研究会と研究協議の実施 4 安全に配慮した体育活動の実施	
施 策 の 評 価 及 び 課 題 等	1 体育資料・教材のデータ共有 各校・園での取り組みを共有し、より質の高い教育活動を行うため、共有フォルダを作成し、全教職員が閲覧及び学校の実態に即して編集・活用できるようになっています。また、養護部会とも連携し、健康的な体の育成のために健康診断の記録の共有や発育の様子などを共有しています。他に、指導案、体力アップカード、マラソンカード、器械体操カード等、すぐに授業で活用できるようにしています。 2 新体力テストの結果の検証と指導の改善 嵐山町体力向上推進委員会にて、各校で実施した体力テストの結果をもとに、体力課題の洗い出しを行いました。令和6年度の結果を県平均と比較（※別紙資料）すると、小学校では「握力」「50m走」を除く種目が県平均を超える学年が多く、中学校では「上体起こし」が県平均を超える学年が多くみられました。課題として小学校では日常の活動の中に「握力」を意識した活動を取り入れたり、普段の体育の授業で「短距離走」を意識した取組を取り入れる授業を行ったりすることが挙げられました。中学校では県平均を超える種目が少ない結果であり、中学校運動好きの生徒を育てることが課題として挙がりました。全般的な基礎体力の向上のために、どのような取り組みが必要なのか協議を行いました。 3 町内授業研究会と研究協議の実施 2で述べた新体力テストの結果に基づき、各学校における体力課題の解決をテーマにした町内授業研究会を実施しました。児童生徒自身に自己の課題を気づかせ、課題解決に向けて各々が場を選択し活動しました。令和6年度はときがわ町立萩ヶ丘小学校 教頭 福島幸江 氏を指導者として招き、御指導をいただきました。①評価計画について②努力を要する児童生徒への指導の手立てを研究協議の柱として実施しました。 4 安全に配慮した体育活動の実施 体力向上推進委員会にて体育活動中の事故防止についての各体育主任に周知をしました。特に運動会で実施した組体操についての安全への配慮について共有し、今後の事故防止に努めるよう促しました。また春～秋にかけての熱中症防止についても周知し、健やかな体を育成すると同時に安全面への配慮を各校で状況や児童生徒の実態に合わせて実施するよう指導しました。	

重 点 項 目	豊かな心と健やかな体の育成	評 価
重 点 施 策	性の多様性の尊重等、様々な課題に対応した教育の充実	A
重点的な取組等	○性に関する指導、薬物乱用防止教育等、学校保健教育の充実 ○自らの健康を管理、改善するための資質・能力を育てる指導の充実 ○安全・安心な学校給食の提供と食育の推進	
目 的	性に関する指導、薬物乱用防止教室、多様化・深刻化する児童生徒の健康課題の解決に向けて保健教育の充実を図ります。 児童生徒に食の重要性を教え、食への興味、関心を引き出せる学校給食の実現に努めます。	
主 な 取 組	1 保健教育の充実について 2 米飯給食の推進 3 嵐山町産野菜の活用 4 食育の推進 5 安全安心な給食の提供	
施 策 の 評 価 等 及 び 課 題	1 学校保健教育の充実について 性に関する指導は、児童生徒の発達段階に即して、学級活動、保健体育、特別活動等の授業時間において実施しています。 小学校低学年では、プライベートゾーンを知ることや自分の身の守り方等を担任や養護教諭から、中・高学年は思春期の体の変化等を養護教諭から学びました。 中学校では1・2年生は授業や道徳を通して、3年生は卒業前の時期に、産婦人科医を招いて、より専門的な性に関する授業を実施しました。実際に性の相談を受けている専門医からの話は具体的で、義務教育を間もなく修了し、社会へ巣立つ3年生は真剣な眼差しで講義に聞き入っていました。とりわけ、性感染症の広がり方に関する体験活動については、5回液体を交換しただけで多くの生徒の液体の色が変わり、性感染症予防への意識をより高めることができました。また、万が一妊娠が発覚した場合のクライシスマネジメントについても講演いただき、将来、生徒たちが前向きに人生を歩んでいけるよう助言もいただきました。生徒たちも普段、聞きづらい内容について丁寧に学ぶことができました。  小学校6年生及び中学校3年生において「薬物乱用防止教室」を実施しています。学校薬剤師や埼玉県薬物乱用防止指導員を招き、薬物に対する正しい知識や違法薬物の断り方等について学びました。中学校では、処方薬や市販薬に対する乱用の危険（オーバードーズ）や弊害についても学び、過度のストレスによる対応策などについても考えを深めました。加えて、喫煙・飲酒についても講義いただき学んでいます。 2 米飯給食の推進 米飯給食は、日本型食生活や食文化の伝承、食料自給率の見地からも有意義であり、平成20年から週3回米飯給食を実施しています。 令和6年度の米の年間使用量は11,143kgであり、全て嵐山町産のものを使用しています。	



3 嵐山町産野菜の活用

品 目	年 度	年間使用量	うち嵐山町産	%
米	令和6年度	11,143kg	11,143kg	100
	令和5年度	11,349kg	11,349kg	100
	令和4年度	11,603kg	11,603kg	100
野 菜	令和6年度	25,525kg	5,297kg	20.8
	令和5年度	21,600kg	5,846kg	27.1
	令和4年度	25,053kg	7,554kg	30.2

嵐山町産野菜の活用については、児童生徒がより身近に実感をもって、地域の自然、食文化、産業等について理解を深められるよう、活用を促進していきたいと考えております。野菜は、埼玉中央農業協同組合嵐山農産物直売所から買い入れすることにより、安定して嵐山町産の野菜を使用することができています。また、生産組合等と打ち合わせをして学校給食に使いたい野菜を伝え、作付可能な野菜を作っていただく等の協力体制を整えています。

令和6年度の嵐山町産野菜の比率は、15品目20.8%でした（前年比6.3%減）。今後も使用する野菜の品目と献立に工夫をしながら、より一層嵐山町産野菜を使用しながら給食を提供していくことに努めます。

4 食育の推進

各校の依頼に基づき、栄養教諭が、学級活動や総合的な学習の時間等において、学年に合わせた内容の食に関する指導を実施し、食育の推進を図りました。

「食育だより」を毎月発行し、給食の献立や行事食、全国各地の郷土料理世界の料理等を紹介し、また、食中毒予防やかぜ予防、早寝・早起き・朝ごはんの推奨、食事のマナー等、家庭における食育の記事を掲載し、情報提供をしました。

給食で児童生徒に好評だった料理、町の農産物を使った料理や郷土料理などのレシピを町ホームページに掲載して紹介しました。また、ホームページには、「献立表」「食育だより」も掲載しています。

「給食センター見学会」を夏休みに実施し、来場者は児童生徒及び保護者など122人でした。普段入ることのできない給食センターで、実際に調理器具に触れ、給食を作る体験を通じ、給食を食べる意欲や携わる人々への感謝の心を育むことができました。

農業体験は、小学校5年生を対象に6月に田植えを実施しました。10月の稲刈りは、天候により菅谷小学校の児童が体験できませんでしたが、収穫したお米は、体験米として給食で提供しました。菅谷小学校は鎌形地区の圃場で地元農家の協力を得て実施し、志賀小学校及び七郷小学校は合同で、杉山城跡のたもとの谷津田にて日本農業遺産に指定されたため池農法を体験し、食と農業の大切さを学びました。

また、学校ファームにおいては、播種や定植から収穫までの複数の生育過程を体験し食農教育の推進が図られています。

5 安全安心な給食の提供

給食食材の放射性物質検査の実施及び結果の公表を行っています。また、使用する食材は、原材料・産地等を確認し選定しています。

嵐山町教育行政の重点施策評価調書

担当課 教育総務課

重 点 項 目	多様なニーズに対応した教育の推進	評 価
重 点 施 策	一人一人のニーズに応じた多様な学びの場の充実	A
重点的な取組等	○就学支援委員会や校内就学支援委員会の充実 ○通級指導教室の充実 ○専門機関や校種間の連携を通しての指導の充実	
目 的	特別な支援を要する児童生徒に対する支援体制を整備するとともに、一人一人のニーズに応じた多様な学びの場の充実や人的配置に努め、特別支援教育の充実を図ります。	
主 な 取 組	1 嵐山町幼児教育研究協議会の取組 2 発達障害等早期支援対策事業の実施 3 嵐山町就学支援委員会の実施 4 通級指導教室担当者の育成	
施 策 の 評 価 及 び 課 題 等	1 嵐山町幼児教育研究協議会の取組 ①就学支援担当指導主事による幼稚園・保育園参観 町内町外に関わらず、就学予定者が在籍する幼稚園・保育園を保育参観し、園職員との情報交換を随時行っています。 ②就学支援担当指導主事による保護者との就学相談 町保健師や園職員からの情報提供等により、必要に応じて保護者の就学相談を随時行っています。必要に応じて学校見学も行っています。 ③小学校教員による幼稚園・保育園参観及び情報交換 6月～7月、幼稚園・保育園の教職員が小学校を訪問して入学した児童の様子を参観し、個々の発達段階に応じた具体的な方策を話し合う機会を設けています。 12月～2月、小学校教員が幼稚園・保育園を訪問して就学予定者の様子を参観し、園教職員と直接的な情報交換を通じて、対象幼児の個別の状況を把握する機会を設けています。3月、小学校教員と就学予定者が在園する幼稚園・保育園の教職員が一堂に会する情報伝達交換会を開催し、対象となる幼児を中心に、一人一人の発達の状況や家庭環境等の情報を伝達・共有する機会を設けています。 2 発達障害等早期支援対策事業の実施 臨床心理士1名が年10日（小学校と幼稚園には年2日、中学校には年1日）巡回支援訪問を行っています。実際に学級等での様子を観察し、担任等と発達障害（傾向を含む）の幼児児童生徒の具体的な支援方法や保護者対応への指導助言、発達検査の実施等、ケースに応じた対応を行っています。 3 嵐山町就学支援委員会の実施 4月に委員を委嘱し、6月より計6回（就学支援委員会6・12・3月、就学支援専門委員会9・10・12月）の会議を開催し、学校教育法第22条の3に定められた障害の程度を判定して進学先等について判断しています。 4 通級指導教室担当者の育成 令和6・7年度の2年間、埼玉県を通級指導教室モデル事業の指定を受けました。通級指導教室を利用する児童生徒が80名に及び、通級指導担当の育成が急務でした。本事業を利用することで、通級担当者育成のための加配を配置でき、本町で力のある教員が担当者の育成に努めています。 障害のある児童生徒については、各学校における就学支援委員会の機能を最大限に生かし機動力向上を図り、医療機関や福祉機関、相談機関等との連携を密にしながら、障害の種類や特性、程度に応じた就学支援を行うことができました。特に、通級指導教室の理解の促進並びに児童・生徒・保護者への認知を広げることができ、様々な特性に対応した指導・支援が可能となりました。また、障害のある幼児については、保育参観と並行して、町健康いきいき課の保健師と連携しながら、保護者の願いに寄り添いながら、障害の種類や特性、程度に応じた就学支援を行うことができました。今後も、特別な支援を要する児童生徒の早期発見・早期対応に尽力し、特別支援教育の充実を図ります。	

重 点 項 目	多様なニーズに対応した教育の推進	評 価
重 点 施 策	教育相談活動の推進及び不登校児童生徒の学ぶ機会の確保 学校(学級)風土の「見える化」による不登校の未然防止の推進	A
重 点 的 な 取 組 等	○教育相談活動の推進による不登校児童生徒の対応 ○積極的生徒指導による不登校の未然防止	
目 的	様々な課題を抱える不登校児童生徒を支援する体制を整えるとともに、誰一人取り残されない学びの場を提供します。不登校の児童生徒が抱える悩みを見逃さず、組織的な支援の充実を図ります。	
主 な 取 組	1 教育相談活動の推進及び不登校児童生徒の学ぶ機会の確保 2 学校（学級）風土の「見える化」による不登校の未然防止の推進	
施 策 の 課 題 等 及 び 評 価	1 教育相談活動の推進及び不登校児童生徒の学ぶ機会の確保 ①市町村配置相談員（さわやか相談員）を各中学校に1名配置し、校区の小中学校を兼務しながら相談活動を行っています。学区内の小中学校に兼務することで中1ギャップへの対策にもつながっています。また、相談員は中学へ入学した新入生に1学期間で個人面談を行い、悩みを聞くとともに相談できる場所を紹介しています。 ②スクールソーシャルワーカー（SSW）を町に1名配置し、週4日（県費2日＋町費2日）小中学校等に派遣しています。福祉課とも連携し、情報を共有するとともに、不安な家庭には家庭訪問や保護者と面談することで間接的に不登校傾向にある児童生徒を支援しています。また本町のSSWは広域適応指導教室にも足を運び、そこでの情報共有も行いました。 ③嵐山町教育相談室を毎週水曜日に開室し、保護者等対象の相談活動を行っています。また、室長が週2時間程度、幼稚園や小中学校を訪問し、状況把握や情報共有を行っています。令和6年度は年間3回「保護者の集い」を開催して不登校児童生徒を抱える保護者が集まれる場を設けました。利用者がありませんでしたので、来年度は回数を増やすことと「保護者の集い」の宣伝方法が課題です。 ④不登校や学校不適応児童生徒に対する自立と適応のための指導、不登校児童生徒の保護者並びに学校に対する教育相談を行うため、小川町広域適応指導教室と連携しています。また、嵐山町内や近隣のフリースクールとも連携し、学校外での学びも把握し、教育委員会と校長とで総合的に判断し、出席としております。＊⑤と関連 ⑤「嵐山町不登校児童生徒の『出席扱い』に係るガイドライン」を作成して、校長が指導要録上の出席扱いを判断する際に留意すべき点と教育委員会の取組等を示し、不登校児童生徒支援に取り組んでいます。 ⑥子供を育成する家庭及び子供に対する総合的な支援を行うため、嵐山町子ども家庭支援センターと連携しています。 ○不登校の現状等について 令和6年度末時点における不登校児童生徒数は、小学校では21名（令和5年度16名）、中学校では28名（令和5年度36名）となっています。中学校では不登校生徒が減りましたが、これは校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム：SSR）の開設による影響が大きいものと考えられます。ただし、減少したからといって不登校の課題は解決したわけではなく、	

深刻な状況は続いています。SSRは不登校のいない七郷小を除き、町内4校に設置してあります。

今後も、中1ギャップを解消すること、新たな不登校児童生徒を出現させないことに重点をおき、児童生徒にとって行きたくなる学校、保護者や地域にとって通わせたい学校を目指して、魅力ある学校づくりに取り組みます。

2 学校（学級）風土の「見える化」による不登校の未然防止の推進

GIGA タブレットを活用し、欠席した生徒には授業の様子を家からオンラインで参加できるように環境を整えています。欠席理由は様々ありますが、授業の様子が分かることで不登校になることを未然に防ぐことに貢献しています。

GIGA タブレットを導入して4年目となり、故障や動作が遅くなるタブレットが増え、満足のいく状態でタブレットを活用できないことが課題として挙げられます。今後は更新のタイミングを見据え、故障しにくくフリーズすることのない処理能力をもったタブレットを導入できるよう検討します。

また「Hyper-QU～よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート～」の予算化・実施により、集団づくりの方策や個別の支援の指導指針として学級経営の改善を図るための客観的なデータとして活用しています。年2回実施し、年間での取組による変化が分かるようにしています。

重 点 項 目	質の高い学校教育を推進するための環境の充実	評 価
重 点 施 策	・ ICT環境を活用した教育の充実 ・ 教育活動の充実に向けた校務支援システムの有効活用	A
重 点 的 な 取 組 等	○ ICT 環境を効果的に活用した授業の充実 ○ 校務支援システムの有効活用	
目 的	タブレットを有効活用し、子供一人一人の学習を充実します。また、教職員の負担軽減のため、校務支援システムをはじめ ICT を有効活用し、教師の働き方改革を進めます。	
主 な 取 組	1 タブレットを活用した授業実践 2 ICT を有効活用した働き方改革の推進	
施 策 の 評 価 及 び 課 題 等	1 タブレットを活用した授業実践 ①タブレットの活用のための研修 普段の授業で、どのようにタブレットを使うことが効果的であるか各校校内研修で取り組みました。ICT 支援員によるタブレット活用のための研修会を行いました。 ②学習ドリルの活用 児童生徒一人一人の取組状況や課題に応じた学びができる学習ドリルを活用し、基礎学力の向上を図りました。活用のタイミングについて、隙間時間や家庭学習など各校効果的な取組について検討・実践ができました。 ③タブレットを活用した学び合い活動の充実 SKY MENU や Teams 等の授業支援アプリケーションを活用し、グループでの話し合い、大型モニタに投影しての意見交流など、学び合いのための機器として効果的に活用しました。 ④ICT 活用推進委員会での情報共有、授業研究会 各校での様々な実践や課題を共有、解決するために、定期的に ICT 活用推進委員会を実施しました。この会での共通理解や課題解決が町の ICT 活用を推進する原動力ともなりました。また、技能教科におけるタブレット活用をテーマに、中学校で体育の授業研究・研究協議を行いました。 2 ICT を用いた働き方改革の推進 ①校務支援システム（以下 C4th）を用いた諸表簿の電子化 通知表・指導要録・健康診断簿等を C4th を活用し、電子化を行いました。学期末、学年末の事務作業の手間と時間が大幅に減り、働き方改革を推進しました。また、個人情報も校務支援システムを活用し、電子保存をしました。そうすることで、児童生徒のダッシュボードの活用が始まり、共通理解を図りやすくなりました。 ②アプリを活用した働き方改革の推進 Teams を使うことで、オンライン研修や会議、資料の共有、連絡など日々の業務を行う中で「あったらいいな」と考える機能を活用し、働き方改革を進めています。ICT の継続した活用と実践を積み重ねていくこと、C4th の他の機能の活用が今後の課題です。	

重 点 項 目	質の高い学校教育を推進するための環境の充実	評 価
重 点 施 策	円滑な学校統合に向けた統合準備委員会の運営と、 新校の基本設計の作成	A
重 点 的 な 取 組 等	・ 嵐山町立学校統合準備委員会の設置と円滑な運営 ・ 嵐山町立学校設置条例の改正 ・ 嵐山町立小中学校建設基本設計業務委託の確実な実施 ・ 町民に対する学校統合事業についての丁寧な説明 ・ 体育館空調設備の導入準備	
目 的	嵐山町では、急速に進む児童生徒数の減少と、深刻な学校建物施設の老朽化が大きな課題となっており、理想的な教育環境が損なわれつつあります。この状況を改善するため、小中学校の再編統合を行い、校舎を新築することにより教育環境を整備し、充実した学校教育の実現を目指します。	
主 な 取 組	・ 嵐山町立学校統合準備委員会を設置し、委員には小中学校の教員、未就学児童、小学生、中学生の保護者、地域住民の代表者になっていただくことで、広く町民の声を反映しながら学校統合に向けた諸課題について検討を始め、令和6年度は合計9回の会議を開催することができました。 ・ 嵐山町立学校統合準備委員会では、令和11年4月開校予定の新校の校名について検討し、一般公募の実施や統合準備委員による校名候補の絞り込みの後にアンケート投票を実施し、校名決定の過程において町民の声を反映させながら進めることができました。 ・ 令和5年12月に策定した「嵐山町立小中学校再編基本計画」及び令和6年2月に策定した「嵐山町立小中学校再編基本施設計画」に基づき、新校建設の基本設計業務委託を令和6年9月に契約しました。契約後は受注業者と面談・オンラインミーティング・電子メール等様々な手段を用いて綿密に打ち合わせを重ね、意思疎通しながら進めることができました。業務は概ね計画通り進んでいます。 ・ 令和6年5月には、こども基本法の理念に則り、学校統合について当事者である児童生徒からの意見を集約するとともに発表する機会を設け、子供の意見の施策反映に資することを目的として「学校統合に係る児童生徒意見発表会」を議場で開催しました。児童生徒に嵐山町の学校統合に対する正しい理解を促し、統合に係る不安を払拭し、明るい展望を持ってもらうことができました。 ・ 町内に5校ある小中学校の PTA 総会へ伺い、学校統合事業の進捗や嵐山町立学校統合準備委員会の会議進捗状況などをお知らせし、多くの保護者の方々に学校統合事業への理解を深めていただくことができました。	

	・議員全員協議会、区長会、民生委員児童委員会等の会議開催の機会を捉えて学校統合事業の進捗や嵐山町立学校統合準備委員会の会議進捗状況などをお知らせし、地域の方々にも学校統合事業への理解を深めていただくことができました。 ・嵐山町立小中学校建設基本設計業務委託において基本プランが形になった段階で住民説明会を開催し、基本プランの考え方をご説明するとともに、町民の方のご質問やご要望をいただくことができました。いただいたご要望は、検討の後、可能な範囲で基本プランに反映することができました。
施 策 の 評 価 及 び 課 題 等	【施策の評価】 令和11年4月の新校開校に向けて、設計や建設などのハード面と、新校名、校歌、通学、制服、教育課程などのソフト面の両面で、スケジュールを意識しながら諸準備を進めることができました。 学校統合事業は、保護者をはじめとした町民の方にとって、非常に関心の高い事業であると考えています。そのため、事業の進捗については、嵐山町ホームページや広報誌によるお知らせの他にも、町民や保護者が集まる機会を捉えて伺い、丁寧にご説明させていただきながら進めてまいりました。 【課 題 等】 ・新校建設準備として、新校予定地の測量と地質調査を確実に実施します。また、嵐山町立小中学校建設基本設計業務委託完了後は速やかに実施設計業務委託を発注します。 ・嵐山町立学校統合準備委員会は、各課題のスケジュールを意識しながら円滑に運営します。 ・学校統合事業の情報発信は丁寧に行い、町民の方の学校統合事業に対する理解や合意形成につなげます。 ・子ども基本法の主旨に鑑み、学校統合に係る子供の意見を尊重するため、タブレット端末を活用したアンケート等により意見聴取を行い、新しい学校作りに反映させます。

重 点 項 目	質の高い学校教育を推進するための環境の充実	評 価
重 点 施 策	働き方改革の推進	A
重 点 的 な 取 組 等	○業務の効率化と環境整備 ○業務の平準化と精選	
目 的	教師のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに、日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動を行うことができるようにします。	
主 な 取 組	1 組織・制度について 2 町費による人的配置 3 働き方改革を支えるハード面の整備 4 学校への指導・助言	
施 策 の 評 価 及 び 課 題 等	1 組織・制度について（効果があるので継続） ①校長・園長・教育委員会事務局職員による負担軽減検討委員会を毎月実施し、各校での取り組みや課題を共有し、教育委員会としてできることを迅速に実施しました。 ②学校閉庁日を夏季休業期間（8月13日～16日）県民の日（11月14日）冬季休業期間（12月26日～1月4日）を継続し、休暇取得の促進を図りました。引き続き職員が休みやすい環境を整えてまいります。 2 町費による人的配置 町費による人的配置として、スクールサポートスタッフの各校配置、特別支援学級補助員（8人）、小中一貫教育推進講師（6人）SSWの配置日数の増加（県2日・町2日）を行いました。 3 働き方改革を支えるハード面の整備 ①継続して、校務支援システムの効果的な運用をしております。様々な機能を活用し、業務の効率化を図っています。 ②継続して、全校・園に留守番電話の整備を行い、時間外での対応を削減しました。 ③保護者連絡や出欠席をマチコミ（情報共有・連絡アプリ）でのやり取り、印刷業務や電話連絡の負担軽減を図りました。 4 学校への助言・指導 ①学校から町教育委員会への提出物を精選し、押印廃止、それに伴う電子化を行っています。 ②ICカードによる勤怠管理の活用・報告・管理職への指導を行い、時間外在校等時間の適正な把握を行うことができました。引き続き長時間勤務を削減してまいります。 ③教育課程編成への助言（授業時数過多への指導等）を行いました。日課表の見直し、行事の精選、短縮日課の設定など進めることができました。 ④通知表の内容の精選、家庭訪問ではなく保護者面談の実施をするなど教職員の負担軽減に取り組みました。 ⑤業務改善コーディネーター研修会への参加を奨励し、各校一人は研修に参加した教職員がいる状況を作ります。	

重 点 項 目	家庭・地域・関係機関との連携による教育力の向上	評 価
重 点 施 策	・「すこやか子育て宣言」を活用した家庭教育の啓発・支援 ・部活動の地域連携についての検討・試行	A
重 点 的 な 取 組 等	○「すこやか子育て宣言」を活用した家庭教育の啓発・支援の推進 ○部活動の地域連携についての検討・試行	
目 的	小学校就学の機会に合わせて教育委員会の子育てに関する考え方やサポート体制の周知を図り、また休日部活動の地域移行について地域の団体や関係機関との連携を密にし、よって家庭・地域・関係機関との連携による教育力の向上を図ります。	
主 な 取 組	1 「すこやか子育て宣言」の作成・保護者への説明 2 嵐山町部活動在り方検討委員会の設置・開催	
施 策 の 課 題 等	1 「すこやか子育て宣言」の作成・保護者への説明 年4回開催の社会教育委員会において「すこやか子育て宣言」の見直しを行い、作成したものを各小学校の新入学児童説明会の際に委員が訪問し、資料を配布して説明・講話を行いました。 実績：菅谷小（1/23）、七郷小（1/24）、志賀小（2/7） また、地域の方を対象とした地域版を作成し配布いたしました。 課題としては、子育てに課題・不安を持つ保護者に対して支援体制に関する情報提供の強化が挙げられます。 2 嵐山町部活動検討委員会の開催 国・県の休日部活動の地域移行に関する動向を踏まえ、2/25 に令和6年度第1回の会議を開催しました。委員として学校関係者、スポーツ・文化芸術団体代表、保護者代表、学識経験者等が出席のもと、地域移行に関する最新情報や埼玉県地域クラブ活動推進計画の内容確認と今後の方向性について話し合われました。 課題としては、制度の動向が明確でないため、町として積極的に取り組みを進めることが難しいこと、部活動の指導主体を民間へ移行した際に発生する保護者の費用負担等が挙げられます。	

重 点 項 目	家庭・地域・関係機関との連携による教育力の向上	評 価
重 点 施 策	コミュニティ・スクール等地域と協働した教育活動の推進	A
重 点 的 な 取 組 等	○家庭・地域と連携した防犯、安全教育の推進	
目 的	子供たちの安全で安心な活動拠点となる場所を提供し、異なる学校・学年間での交流や地域との連携を図り、もって地域の教育力の活性化に資することを目的とするものです。	
主 な 取 組	1 放課後子供教室「スイミー」の実施	
施 策 の 課 題 評 価 及 び 課 題 等	1 放課後子供教室「スイミー」の実施 町内社会教育施設を活用した放課後子供教室「スイミー」は、平日の放課後及び週末における子供たちの安全で安心な活動拠点となる居場所を提供し、異なる学校・学年の子供たちの交流、地域の大人との交流等の活動を通じて、地域の教育力の活性化を図る活動を継続して取り組んでいます。参加者も増加傾向にあり、ニーズの高さがうかがい知れます。通常活動では月曜日の学校終了後に活動の場を設け、コーディネーター等のボランティアの見守る中で各自が自由な活動を行っています。また特別活動では大妻嵐山高校や地域で活躍する方を講師に招き、普段体験できないような特別な内容の取り組みを工夫をこらして開催し、地域の教育力の活性化にもつながっています。課題としては、ボランティアのスタッフ体制の強化や学童保育室との連携、新校の開校に向けた体制整備等が挙げられます。  通常活動状況  特別活動「クッキング教室」	

重点項目	家庭・地域・関係機関との連携による教育力の向上	評価
重点施策	・コミュニティ・スクール等地域と協働した教育活動の推進 ・学校応援団・地域の見守り活動等との連携・強化	B
重点的な取組等	○町内全校におけるコミュニティ・スクールの発足 ○「学校応援団」の活動を通じた、学校における学習活動、安全確保、環境整備などへのボランティアとしての保護者や地域住民の参加	
目的	小・中学校におけるコミュニティ・スクールや「学校応援団」の人材の確保と体制の整備を進め、地域との連携強化を進めます。また、活動の情報交換を進めるなど、より一層の活性化に努めます。	
主な取組	1 コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の推進 2 学校応援団の幅広い活用	
施策の評価等	1 コミュニティ・スクールの導入推進について 令和6年度は町内全ての学校でコミュニティ・スクールが発足しました。（町内4協議会：①菅谷小・中学校運営協議会、②七郷小学校運営協議会、③志賀小学校運営協議会、④玉ノ岡中学校運営協議会）先行で取り組んでいた菅谷小・中学校運営協議会に倣いながら、まずはコミュニティ・スクールがどのような集まりなのかといった概要説明から始まりました。令和5年度は手探り状態だったコミュニティ・スクールでしたが、令和6年度はコミュニティ・スクールでの協議が活発になってきました。課題としては、学校の教職員がコミュニティ・スクールの理解について浸透しきれない部分がありました。今後はコミュニティ・スクールの幅広い理解を進めたうえで地域と学校がウェルビーイングな関係を築いていけるような取組を促していきます。 2 学校応援団の幅広い活用について 全小・中学校には保護者や地域住民からなる学校応援団が組織されており、学校における学習活動、安心・安全確保、環境整備などについてボランティアとして協力・支援をいただいています。各校10名程度の学校応援団として登録をいただいています。菅谷小学校・菅谷中学校では、菅谷小中学校学校応援団と小中一体の学校応援団を組織し、40名以上の方が登録しています。その他の校においては、適宜、学習活動等で必要な際に募り、応援団として活動していただいています。 【学習活動への支援】 ミシンがけ・読み聞かせ・和楽器演奏・野菜や米作り・田植え体験・算盤指導・柔道指導・杉山城整備活動など 【安心・安全確保への支援】 登下校時における通学路の見守り・挨拶運動・校内外の巡回・防災訓練への協力など 【環境整備への支援】 除草作業・花壇整備・施設設備の修繕・学校図書館の図書整理など 【その他教育活動への支援】 オオムラサキ飼育・賞状等の筆耕・門松づくり 今後は、内容の充実とさらなる人材の発掘及び確保を進めていきます	

嵐山町教育行政の重点施策評価調書 担当課 生涯学習課図書館担当

重点項目	生涯学習、スポーツ・文化芸術の推進	評価
重点施策	町民の学びの機会の充実 電子図書館の活用	A
重点的な取組等	学び合い共に支える社会を目指す生涯学習の推進	
目的	町民の生涯学習の拠点として、すべての町民が快適にサービスを受けられることを目的とする。	
主な取組	1 子ども読書活動の推進 2 地域交流の推進 3 電子図書館の活用	
施策の課題等	1 子ども読書活動の推進 【取り組み】 ① 図書館おはなし会 ② 出張おはなし会 ③ ブックトークサービス ※図書館で主催する各種おはなし会に加え、幼稚園や保育園、小学校への出張サービスを計画的に繰り返し行った。 ① 図書館おはなし会 ◇おはなしポレポレ：3歳以上（令和6年度 7回実施） ◇おはなしの森：小学生以上（令和6年度 12回実施） ◇ちいさいさんのお話：0～2歳（令和6年度 11回実施） ② 出張おはなし会 ◇幼稚園・保育園（令和6年度 11回実施） ◇その他（童ごこち・ふれあい教室・放課後子ども教室） 7回 6回 6回 ③ ブックトーク ◇小学校（令和6年度 3回実施） 【成果】 ☐ 出張おはなし会では、幼稚園や保育園、小学校と連携し、計画的に繰り返し実施することができた。 ☐ 子供たちが、図書館へ来るきっかけを作ることができた。 【課題】 ■図書館おはなし会 ・実態に即した「図書館おはなし会」にするために、工夫を凝らし、改善していく必要がある。	

2 地域交流の推進

【取り組み】

① 映画上映会

◇木曜シネマ（毎月第2・4木曜）

◇名作映画鑑賞会（毎月第1土曜）

② 古文書を読み解く会（毎月第2・4金曜）

③ クリスマスリースづくり（小学生18名参加）

④ にこにこサロン（毎月第1水曜実施：社会福祉協議会）

⑤ 嵐カフェ（毎月第2月曜実施【休館日】：長寿生きがい課）

⑥ ポッチャ大会（令和6年5月実施：むさし台子供会）

⑦ 展示コーナーの工夫（作品展）

◇藤本四郎 氏（水彩画家・絵本画家・イラストレーター）

◇五十嵐晃 氏（墨彩画家・漫画家）

※図書館ボランティアの協力があり、充実した活動を推進することができた。

【成果】

□ 図書館を地域交流の場として捉え、様々な事業の企画・工夫・改善を繰り返したことで、地域に根差した図書館運営を推進することができた。

【課題】

■ 読み聞かせ講習会や展示会等を実施し、図書館の機能を更に高めたい。



3 電子図書館の活用

【取り組み】

① 電子図書館のおはなし会（令和6年度1回実施）

② 操作説明会の開催

③ 小中学校への資料配布

※登録者数、蔵書数ともに前年度から増加した。

（利用者数令和6年度末時点実績：1,045名、776名増加）

（蔵書数令和6年度末時点実績：3,161冊、236冊増加）

【成果】

□ 住民に対し新たな読書活動の形態を提供し、来館せずとも読書ができる体制を整えることができた。

【課題】

■ 図書館利用者からの声で電子図書館に読みたい本がないという意見もあるため、これからも、1市6町の連携を強化し、選書方法等の改善を進める必要がある。

重点項目	生涯学習、スポーツ・文化芸術の推進	評価
重点施策	町民の学びの機会の充実 文化財の適切な保存・継承と活用 町民スポーツ、レクリエーション活動の推進 偉人漫画（畠山重忠）の普及と活用	A
重点的な取組等	○町民の学びの機会の充実 ○偉人漫画（畠山重忠）の普及と活用 ○文化財の適切な保存・継承と活用 ○町民スポーツ、レクリエーション活動の推進	
目的	生涯にわたって学べる環境づくりと多様化するニーズに合わせたスポーツ活動ができる機会を創出するとともに、町の歴史や文化財を活用した魅力あるまちづくりを推進します。	
主な取組	1 ふれあい講座（旧交流センター講座）の実施 2 蝶の里町民講座の実施 3 偉人マンガの一般販売と活用 4 杉山城跡における森林ボランティア育成事業の実施 5 嵐山町スポーツ・フェスティバルの開催	
施策の課題等	1 ふれあい講座（旧交流センター講座）の実施 令和6年度は人権対策関連の講座と連携し、旧交流センター講座分については町民（在勤・在学含む）を対象に6種、計13回の講座を開催。コロナ禍以前に展開していた講座内容を検証し、これまで開催していないような「ポーセラーツ入門講座」や「素敵な籠を作ろう!」、「苔玉・テラリウム講座」等の内容を取り組み、計40人の参加者がありました。 課題としては、講座の開催回数・内容の充実、アンケートに開催要望の多かった講座の検討等が挙げられます。 2 蝶の里町民講座の実施 5/16と6/25の2回、町立幼稚園児18人を対象にオオムラサキの森で自然観察入門講座を開催。同センター職員が講師でオオムラサキの生態について、実物を観察しながら学ぶことができました。 1/19は菅谷9区コミュニティの会を対象に町職員が講師となり座学講座を開催。嵐山町の自然環境と人の生活のつながりや嵐山町とその周辺で発見された新種の昆虫等を紹介し地域の自然を学びました。 3/7は志賀小学校3年生40人が国指定史跡杉山城跡の現地見学会を実施。町職員が講師となり、城の特徴や周囲の遺跡との関係等を含め見学しました。身近な史跡を見学し説明を受け、地域の文化財を知る良い機会であり、体験することの大切さを学べる場となりました。 課題としては、講座開催の充実が挙げられます。 3 偉人マンガの一般販売と活用	

令和5年度に郷土の偉人である畠山重忠を通して地域の歴史を学び、郷土愛を育むため、B&G 財団の助成制度を利用して、偉人マンガを作成しました。令和6年度は一般販売用に追加ページを作成し町の文化財や観光PRの内容を盛り込み、1000冊を増刷、嵐山町観光協会と連携し、年間で約200冊を販売しました。また小中学校では社会科等の授業において偉人マンガを活用した取り組みを行い、子供たちの興味・関心を高め、地域の文化財について教養を深めました。

課題としては、一般販売用の販売促進による町の歴史・文化財を活用した魅力あるまちづくりのさらなる推進が挙げられます。

4 杉山城跡における森林ボランティア育成事業の実施

杉山城跡保存会の協力のもと、玉ノ岡中学校生徒1・2年生が授業の一環として、文化財保存活動のボランティアを実施しました。

2年生は1/15、保存会より竹の伐採について説明を受け、その後5人程度の班に分かれて、ノコギリを使用し竹の伐採を行いました。

1年生は1/22に実施、作業に入る前に生徒会長や杉山城跡保存会会長よりボランティア活動を継続して行ってきた経緯を、町担当職員より杉山城跡の歴史的背景等の説明を受け、その後城跡を見学し、ウッドチップ撒きを実施しました。

これらの事業実施で城跡保存には多くの方々が携わっており、文化財を次世代に継承していくことの難しさを体験できたと考えます。

課題としては、新校開校に向けた森林ボランティア育成事業の実施体制の見直しが挙げられます。

5 嵐山町スポーツ・フェスティバルの開催

町・教育委員会・嵐山町スポーツ協会の主催により、5/12 総合運動公園ほかにおいてヘルシースポーツフェスティバル各種競技を、5/13 嵐山カントリー倶楽部内において同フェスティバルのランランマーチを、10/6 に総合運動公園において、秋のスポーツ・フェスティバル2024を開催。

ヘルシースポーツフェスティバルでは、グラウンドゴルフ、ペタンク、マレットゴルフ、ランランマーチ（ウォーキング）、ソフトバレーボール、少年少女柔道・剣道等が開催され、あらかじめ申し込んだ町民らにより各競技が実施されました。

秋のスポーツ・フェスティバルではランニング教室、ストラックアウト、ボール投げ教室、キックターゲット、ボッチャ、輪投げ、新たに埼玉西武ライオンズの元プロ野球選手による「親子で初めてのボールの投げ方教室」の計7種目をB&G 体育館及び総合運動公園で実施しました。小学生・中学生から高齢者まで多くの方が、遊びの延長としてのスポーツの楽しさを体感できたと考えています。

課題としては、地域スポーツクラブとの連携強化による部活動の地域移行の促進、子供からお年寄りまで、障害のある方にも簡単にご参加いただける種目のさらなる検討等が挙げられます。

3 結びに

教育委員会では、毎年「嵐山町教育行政重点施策」を策定し、それをもとに事業に取り組み、その成果を点検評価し、次年度に活かすサイクルで取り組んでおります。教育の成果は、事業の実施により直ちに出るものばかりではありませんが、常によりよいものを目指す姿勢を持ち続けたいと思います。

「令和6年度嵐山町教育行政重点施策」においては、6つの重点項目と27の重点施策を策定し、教育行政を進めてきました。

その中で、今回の点検評価は、「重点的な取組等」について実施し、その結果、これまで継続して取り組んできたことが、学校、家庭、地域との連携を活発化し、着実に実を結んでいることを示すことができました。

学校環境では、小学校に専科指導教員・講師を配置し教職員の働き方改革につながりました。また、不登校児童生徒の学ぶ機会の確保や出席扱いのガイドライン作成と支援を行いました。

小中学校の統合事業については、学校統合の当事者である児童生徒からの意見を集約し発表する意見発表会を実施し、統合に係る不安を払拭し、学校統合に明るい展望を抱いてもらうとともに、その後契約した基本設計委託業務に児童生徒の意見を反映させながら事業を進めることができました。

嵐山幼稚園では、「えがお」を教育目標とし、家庭や地域社会、関係機関、民間企業と連携することで園児の感受性や充実した体験活動で多くの学びを図ることができました。

生涯学習では、放課後子供教室スイミー等やふれあい講座（旧交流センター講座）の開催回数・内容の充実を図り、部活動の地域移行を検討するため部活動在り方検討委員会で情報収集や議論を進めています。郷土の偉人、畠山重忠を記した偉人マンガについては一般販売用に増刷、販売を開始しました。

今回の事務の点検・評価にあたって、客観性を確保する観点から、開智国際大学教育学部教授 土井 雅弘氏に依頼し、ご意見・ご指導をいただきました。（別紙ご参照ください。）

いただいた講評をもとに、今後とも点検評価の内容や方法を更に検討するとともに、結果の検証を行い、成果と課題を明確にして施策の充実に努めてまいります。

令和6年度嵐山町教育委員会点検・評価についての意見等

令和7年8月25日
開智国際大学 土井雅弘

嵐山町教育委員会より、「令和6年度嵐山町教育行政重点施策」の点検・評価について意見を求められたので、気付いた点等を、敬意をもって、率直に申し上げていきたい。

報告書の「3 結び」に、「常によりよいものを目指す姿勢を持ち続けたい」と書かれている。この姿勢が何よりも重要であり、素晴らしい姿勢である。引き続き嵐山町の教育の充実、発展のためにご努力いただきたい。私の意見等が、少しでも参考になれば幸いである。

1 確かな学力の育成

【重点施策】小学校教科担任制の実施と「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善（1）

○「主な取組」1について

小学校への教科担任制推進加配の配置及び専科指導教員の配置は、教員が増えるという意味では大変よいことである。しかし、配置する加配教員の教科については、子供たちの実態やそれぞれの小学校の希望を優先して配置しているかどうか気になるところである。どの教科でもよいから人（教員）を加配したい。その人が所有している教員免許状が、例えば「体育」だから、体育を加配教科としたというのでは、教育効果が期待できないばかりでなく、却って学校の教育活動の充実を妨げるものになりかねない。あくまでも実態等に応じて加配する教科を決めていただきたい。また、中学校教員免許状を所持しているから小学校教科専門（専科）教員に適していると考えるのは軽々すぎる。中学校の教員免許状を持っていたとしても、小学生と関わるのが上手でないと小学校専科教員として教育効果を上げるはできない。加配により人は増えたけれども、教育の質が下がったでは全く意味がない。結局はその教員の資質等をしっかりと見極め、加配等の配置を、より効果のあるものにしていただきたい。

働き方改革の目的は、あくまでも「子供と向き合う時間を増やす（教育活動を充実させる）ため」であって、教員の仕事を減らすことが目的ではない。仕事を減らすことを目的にしまうと、取り返しのつかないことになる。心して進めてほしい。

○「主な取組」2について

主体的・対話的で深い学びの実現は、さらに強力に推進していただきたい。

若手教員が増えている中で、授業づくりプランとしての「嵐丸プラン」は有効であると考え。授業をどう進めてよいか迷っている教員にとって「授業づくり」の指針になるものである。

「嵐山町学力向上委員会」で公開授業を行い、本プランの検証を行なったとのこと。批判的に考察する姿勢をもって、継続して取り組んでいただきたい。そして、「嵐丸プラン」を、嵐山町のすべての教員に広げていくことが重要である。「嵐丸プラン」を、まずしっかりと理解してもらい、その上で、それにとらわれず、教材等の特質、教師としての思いや願いを授業に込めながら創意工夫して授業を創っていく教員を育てていただきたい。このような教員でなければ「主体的・対話的で深い学び」の実現は難しい。言葉だけが一人歩きすることになる。

「嵐丸プラン」が嵐山町のすべての教員に浸透しているか、授業力が向上しているかを、ぜひ教育委員会として把握するようご努力いただきたい。

評価「A」は妥当である。

2 確かな学力の育成

【重点施策】小学校教科担任制の実施と「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善（2）

○「主な取組」1について

埼玉県学力・学習状況調査を分析し、課題を明確にして、その課題解決に向けての方策を具体化して取り組むという流れができていて大変よい。併せて、課題解決に向けての方策が適切かどうかの検討もある必要がある。このことについては、ぜひ教育委員会が主導して、近隣の大学等に協力を求め、学習指導の研究者に助言をいただくのがよいのではないかと。引き続き、児童生徒の学力向上に努めていただきたい。

○「主な取組」2について

小中一貫教育推進講師の活用による小中連携教育の推進は、嵐山町が継続して研究している素晴らしい取組である。今後も引き続き、研究と取組をお願いしたい。

記載されている取組は、いわゆる不登校対策と生徒指導等に関わる指導である。これらについては、小中学校が一貫して教育を進めることでより一層成果を上げることができる。大変よい。

さらに加えて、教育内容（教科等）に関わって、「英語科・外国語科（外国語活動）」、「道徳科」、「特別活動」、「総合的な学習の時間」についても小中学校が連携して取り組んでどうか。一貫して取り組むことで大きな成果が生まれ、児童生徒の資質能力を高めることができるものである。ぜひ教育委員会が主導して、この分野についても研究と取組を進めていただきたい。

不登校対策について、「学校に通うことを苦手とする児童生徒に対し、温かく丁寧に対応」することは大前提として大切なことである。しかし、それだけでなく、児童生徒の個に応じながら、その児童生徒の課題改善への指導も極めて重要である。例えば、「自分の思い通りにならないと学校に行きたくない」という児童生徒の中には、自分をコントロールして対処する力が育っていない場合がある。その児童生徒の自己コントロール力をつけていく、鍛えていくという視点も必要である。引き続き、どのような指導をどのように行えばよいのか研究と実践を進めていただきたい。

○「主な取組」3について

加配教諭が配置され小学校の教員数が増えることは、大変よい。その上で、である。

教科担任制推進加配教諭を配置することで「授業の専門性が高まる」とあるが、一度この先入観は疑ってみる必要があるのではないかと。特に、小学校の授業では、教員の児童への関わり方が重要である。関わり方が上手な教員の授業は成果が上がる。しかし、いくら教科の専門性があっても関わり方が上手でない教員の授業は、成果が上がらないどころか下がってしまうことが多い。教員の専門性とは何か。小学校の場合は「授業における子供との関わり方」そのものが専門性と考えた方がよい。ぜひ、その視点で「教科担任制推進加配教諭の配置」が効果的であったかを評価していただきたい。その上で、すでに述べたこと（1の「主な取組」1）であるが、学校の実態等に応じて教科担任制の教科を決めたり、その教員の資質等を見極めて配置したりすることをお願いしたい。

○「主な取組」4について

すでに述べたこと（1の「主な取組」2）であるが、ぜひ「嵐丸プラン」を活用して、「主体的・対話的で深い学び」のある授業が、いつでもどの学校の先生でも実施していると言えるようにお取り組みいただきたい。そして、「子供たちが生き生きと活躍する授業」が嵐山町の小中学校の一番の“売り”となることを期待したい。

評価「A」は妥当である。

3 確かな学力の育成

【重点施策】幼児期の教育・保育と地域の子育て支援の充実

○「主な取組」1について

「3歳児保育の研究～3・4・5歳児とつながる保育～」という研究テーマの下での実践、大変素晴らしい。教育の分野は、教員の学びがそのまま教育の質になって現れる。研究と実践を往還させながら、一体となって取り組む教育活動が充実しないわけがない。また、「人と関わり合い、言葉で伝え合うことができる活動」を実践していることも、大変よい。今の子供たちの課題を改善するには、「言語能力」と「自己コントロール力」を高めることが重要である。その課題に正面から取り組んでおり、引き続きの取組をお願いしたい。

○「主な取組」2について

家庭や地域社会・関係機関・民間企業と連携し、豊かな体験活動に積極的に取り組んでいることは素晴らしい。具体的な内容等も「3つのめばえカルタ」を利用して記載していただき、意図と活動が分かりやすい。

主な取組の1の日常的な教育活動に加え、適切な時期に内容豊かな体験活動（イベント）が用意され、その調和がよく、教育活動に変化と一層の効果を醸している。大いに評価できる。

園ファームでサツマイモが収穫できなくても、土地改良区でのサツマイモ掘りが実施されたことは、地域等との連携を日頃から大事にしている成果である。このような成果が、保護者からの「大変よい」（100％）という評価につながっている。引き続き、充実した教育活動をお願いしたい。

評価「A」は妥当である。

4 豊かな心と健やかな体の育成

【重点施策】・いじめ防止対策の推進及び教育相談活動の推進 ・規律ある態度の育成と思いやりの心を育む教育の推進 ・体験活動及び読書活動の推進

○「主な取組」1・2について

「いじめ解消率100％」を目指しているとのこと、これが大事である。新聞等では、いじめの認知件数が増えていることを問題にしている論調が多いが、多くの子供が様々に関わり合う学校においては、いわゆるいじめのような問題が出てくるのは当然と、承知しておかなければならない。大事なことは、それをそのままにせず、100％解消して、このこともたくましく生きていく上での「学び」にしていくことである。その意味からも、「学校からの要請を受け、児童に対するいじめの指導」に教育委員会が立ち会ったことは、とてもよいことである。学校任せにせず、教育委員会も関わって、いじめの100％の解消をお願いしたい。

いじめ問題に対応するには、未然防止の視点と早期発見の視点が重要である。「嵐山町規律ある態度部会」の実施、「Hyper-QU」の活用、「嵐山町小中学校いじめ0宣言」、「嵐山町小中学校人権意識向上（いじめ撲滅）スローガン・標語」の取り組みは未然防止として、極めて重要であり、有効な取り組みである。継続してこそ効果が高まるものである。引き続きの取り組みをお願いしたい。

早期発見の視点は、「嵐山町小中学校いじめ等防止のための基本的な方針」、「嵐山町小中学校いじめ緊急対策マニュアル」に記載されていることであろうが、具体的にどのようなことをどのように取り組んでいるかを明確にし、報告書にも記載いただきたい。

○「主な取組」3について

特に②の「経済的理由により学習塾に通えない中学生を対象」とした取り組みは、極めて評価に値するものである。アスポート学習支援センター埼玉西部事務所をはじめ、民間の団体等も視野に入れて連携の幅を広げ、深めていただきたい。

③では、「個々の子供や家庭に最も効果的な指導・支援・見守りの具体策」とあるように、対象者の個別の特質、問題等にしっかりと向き合って対応していることを高く評価したい。引き続きの指導等をお願いしたい。

○「主な取組」4について

田植え体験やオオムラサキの越冬幼虫調査は、嵐山町ならではの取組であり、今後もすべて

の小学校で取り組みを続けていただきたい。体験活動は、体験だけでなくそれを基にした、いわゆる座学をセットにして取り組むことで、より「命の大切さ」や「食の有り難さ」を学ぶことができる。一層の工夫をして、「嵐山町ならではの取組」を充実させていただきたい。

読書活動の推進について、AI がさらに発展していくことが予想されるこれからの時代において、読書は「人間として」の資質等を育成する上で極めて重要になる。新たに開校する武蔵嵐山小学校・中学校を「読書活動を中心に据えた学校」にしてはどうか。「図書館システムの導入」が一層意味あるものになるのではないかと。

○「主な取組」5について

上述したことと関連するが、AI がさらに発展する時代こそ、人間教育としての道德教育の重要性はますます高まっていく。人権課題と道德教育の関係をしっかりと踏まえた取り組みが重要である。教育委員会が主導して、その充実を図ることが必要である。

評価「A」は妥当である。

5 豊かな心と健やかな体の育成

【重点施策】児童生徒の体力の向上

○「主な取組」1について

体育資料、教材のデータ共有は、教材研究や授業準備を効率的に進める上で有効である。資料等の数を増やすこと、その資料の質を高めていくように、教育委員会としても支援をお願いしたい。その上で、どの資料等が、どのくらい活用されているかを把握し、たくさんある資料からよりよいものを選択できるように、また選択しやすくなるように、共有フォルダの工夫改善も併せて取り組むことが、より効果的な活用につながっていくのではないかと。

○「主な取組」2について

体力テストの結果をもとに、課題を洗い出し、課題解決を図る体育科、保健体育科の授業を工夫して実施することは重要であり効果的である。一方で、小学校は「握力」「50m 走」以外は県平均を超えている理由を、どのように捉えているのか。それが中学校になると県平均を超える種目が少なくなるのはなぜか。教育委員会が主導して、このことの把握と具体的な改善のための取組を進める必要があるのではないかと。検討いただきたい。

また、県や他の市町村との関係もあるが、体力テストを毎年実施する必要があるか検討する時期に来ているのではないかと。国は5年ごとの把握と記憶しているが、確認いただきたい。毎年の結果をもとに対応策に取り組めば、毎年対応策が変わる。じっくり取り組むことができなくなり、効果が中途半端になるのではないかと。5年間くらいは同じ取組を、腰を据えて取り組んでいく方がよいのではないかと。また、働き方改革の視点からも、毎年実施を見直すといよいのではないかと。検討いただきたい。

○「主な取組」3について

継続して取り組むことが重要である。その上で、例えば小学校の教員であれば、体育科を受け持つすべての教員が3～5年に一度はこの授業研究会に参加するような仕組みを作ること重要である。

○「主な取組」4について

学校において、特に体育活動において安全の確保は欠かせない。熱中症の防止、対応の仕方、緊急事態の対応等を含めて、具体的に実地訓練、演習を行う必要がある。教育委員会の主導で、ぜひ進めていただきたい。

評価「B」となっているが、「A」に近い「B」と言えるのではないかと考える。

6 豊かな心と健やかな体の育成

【重点施策】性の多様性の尊重等、様々な課題に対応した教育の充実

○「主な取組」1について

性に関する多様な情報が氾濫している時代において、性に関する指導は、極めて重要である。家庭で教えることが難しい以上、学校が工夫して指導することは必要不可欠である。その指導を重点的な取組として位置付けていることは、評価に値するものである。

「養護教諭による指導」と記載されているが、養護教諭一人ではなく、養護教諭と学級担任等が一緒になって指導していくことで、この指導の重要性を児童生徒に強く認識させることができる。ぜひチームで指導に当たる体制を作っていただきたい。

中学校の取組内容は、大変素晴らしい。継続して実施をお願いしたい。なお、中学校の取組で「道徳を通して」実施しているとの記載がある。しかし、道徳科の目標から考えて、「道徳を通して」実施するのは不適切である。「特別活動」の年間指導計画に位置付けて実施するのがよい。正しく教育課程を運営・管理していただきたい。

○「主な取組」2・3について

米不足、米の価格が高くなっている時代であるが、米飯給食の推進は続けていただきたい。令和6年度も嵐山町産のお米、100%である。100%が続くようお願いしたい。

野菜に関しては、徐々に嵐山町産の比率が下がってきている。嵐山町で育つ児童生徒は、嵐山産のお米、野菜を食べて大きく成長してほしい。このことが、郷土愛につながっていくものと確信している。埼玉中央農業協同組合嵐山農産物直売所等との連携を図り、ご努力いただきたい。

○「主な取組」4について

人間の体は、食べることで作られる。よりよく生きる人間として成長するためにも、何をどのように食べるかは極めて重要である。食育の推進が必要な理由である。学年に合わせた食に関する指導、「食育だより」の発行、郷土料理の紹介、給食センター見学、農業体験等は、引き続き取組いただきたい。

また、農業体験については、谷津田の日本農業遺産に指定された「ため池農法」について、社会科等との関連を踏まえ、志賀小学校と七郷小学校だけでなく、嵐山町のすべての児童生徒に体験させられないか。食と農業の大切さだけでなく、郷土愛等の観点からもぜひ体験させたい。検討いただきたい。

○「主な取組」5について

食材は口にするものであり、体を作るものである。安全安心が極めて重要である。その意識を強くもって、引き続きご努力いただきたい。

評価「A」は妥当である。

7 多様なニーズに対応した教育の推進

【重点施策】一人一人のニーズに応じた多様な学びの場の充実

○「主な取組」1について

幼稚園・保育園と小学校の連携は、小1プロブレムの対応として極めて重要である。嵐山町幼児教育研究協議会の取組は、児童がその後の長い学校生活を送る上で、その第一歩を円滑にスタートさせ、大きく言えば、その後の学校生活を充実したものにできるかできないかを左右するほどの重要なものである。これまでも教育委員会が関わりながら継続して取り組んでこられた取組であり、高く評価できるものである。一層の充実をお願いしたい。

○「主な取組」2について

臨床心理士の巡回支援訪問であるが、小学校と幼稚園が年2日、中学校が年1日というのは、学校等の実態を考えるといかにも少ない。継続してその児童生徒を観察してもらい、適切な支援方法をアドバイスいただくために、訪問回数を増やしていくことを検討いただきたい。その上で、保護者等への周知、広報を工夫して、気楽に保護者等が相談できる環境、体制を整備していただきたい。

○「主な取組」3について

特別な支援を要する児童生徒に適切な教育を実施するために、嵐山町就学支援委員会の果たすべき役割は極めて大きい。当該児童生徒の「障害の程度を判定して進学先等を判断」する際、まずは保護者の意向を忖度しないで適切に根拠を持って判断することが重要である。そのためには、嵐山町就学支援委員会に専門家がメンバーに入っているかが重要である。確認いただきたい。

○「主な取組」4について

通級指導教室の利用者が80名とある。力のある通級指導担当者の育成が急務であるとの記載は尤もである。就学指導委員会の機能を最大限に生かし、医療機関や相談機関等との連携が不可欠であるとの記載も全くその通りである。また、障害のある幼児については、保健師の役割が極めて大きい。早期発見、早期対応に引き続きご努力いただきたい。

念のため書き添えるとすれば、この取組は、障害のある幼児児童生徒を通常の学級から分けて指導するためのものではない。当該幼児児童生徒を支援するために、また幼児児童生徒が望む教育を適切に受けられるようにするためのものである。そのために、就学支援委員会の機能を最大限に生かし、医療機関等多くに関係機関と連携していくのだという意識、大前提を念頭において、さらなる充実した取り組みをお願いしたい。

評価「A」は妥当である。

8 多様なニーズに対応した教育の推進

【重点施策】教育相談活動の推進及び不登校児童生徒の学ぶ機会の確保、学校（学級）風土の「見える化」による不登校の未然防止の推進

○「主な取組」1について

さわやか相談員が、中学に入学した1年生を対象に、1学期間に全員と個人面談をするのは、素晴らしい取組である。この機会が、今後学校のことで、先生には言い辛い悩みや相談事ができたときの布石になっていく。

不登校児童生徒の保護者に対して、嵐山町教育相談室が開催を計画した「保護者の集い」について、これも素晴らしい取組である。令和6年度は利用者がなかったとのことであるが、一層の工夫をしながら、引き続き開催を計画していただきたい。

校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）の開設については、不登校の児童生徒の学びの場の提供として有効な面もあると考える。しかしながら、どのような学びの場を提供していくか、今後検討が必要である。不登校の理由は、文部科学省の調査によれば「無気力」が最も多い。学校は教科等の学習をするだけの場ではないことを考えれば、前述した通り（2の「主な取組」2）、例えば、「自分の思い通りにならないから学校に行きたくない」という児童生徒に、自分をコントロールして対処する力を学ばせ、育て、鍛えていかなければ、根本の解決にはならない。どのように指導していくかは、通常の学級の指導と同じではない。今後研究と工夫が必要である。教育委員会の主導で進められることを期待したい。

○「主な取組」2について

不登校の未然防止の視点からタブレットを活用し、家からオンラインで授業に参加できる環境を整えていることの記載、その意味も承知した上で、懸念されることは、児童生徒が、「この程度の授業等なら、わざわざ学校に行くことはない」と判断してしまうことのないようにすることである。魅力のある、学校に行きたくなるような授業、学級の様子を見せていくことが極めて重要である。その確認をするよう、校長への指示、指導が教育委員会として必要である。

評価「A」は妥当である。

9 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

【重点施策】・ICT環境を活用した教育の充実 ・教育活動の充実に向けた校務支援システムの有効活用

○「主な取組」1について

どの学級においてもタブレットを使用して、記載されているように「効率的な」活用ではなく、「効果的な」活用がなされるよう、さらに研究、実践をしていただきたい。

SKY MENU や Teams 等の授業支援アプリケーションの活用については、嵐山町の学校はタブレット導入当初より積極的に取り組んできている。一層の充実した活用をお願いしたい。

なお、課題については、ICT 活用推進委員会で情報共有しているとのことであるが、具体的にどのような課題があるのか記載していただきたい。そして、この課題については、嵐山町のすべての教員が共有することが望ましい。みんなで知恵を出し合い、工夫していく意識を高め、積極的に活用し取り組んでいく教員の姿勢を育てていただきたい。その際、いつ、どのように活用するのがよいか、逆に言えば、活用しない方がよい時は使わないと判断できるような力を、すべての教員が身に付けるように取り組んでいただきたい。

○「主な取組」2について

学校における働き方改革の必要性はしっかりと踏まえた上で、改めて学校における働き方改革の目的を確認いただきたい。中教審の答申には「自らの人間性や創造性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動を行うこと」(H31.1.25)と書かれている。学校における働き方改革により、教員の専門性等が高まり、教育活動が充実するものでなければならない。この目的を明確にして、教育委員会として学校を指導していただきたい。最近の学校の働き方改革として紹介されるネット記事等は、教員の仕事を減らすことのみが、厳しい言い方をすれば教員が楽をするための取組が紹介され、賛同を得ている場合も少なくない。教員が、働き方改革を隠れ蓑にして、教員として重要な職務等を疎かにすることがあっては、将来に憂いを残すことになり、町民、県民の信頼に応えることはできない。教育委員会として正しく働き方改革を推進すると共に、心して学校、教員の取り組みを把握し、指導に当たっていただきたい。

評価「A」は妥当である。

10 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

【重点施策】円滑な学校統合に向けた総合準備委員会の運営と、新校の基本設計の作成

○「主な取組」について

令和6年度、9回の会議を開催するなど丁寧に取り組み、新校の校名決定の過程において町民の声を反映させながら進めることができたこと、新校建設に係る業務も概ね計画通りに進んでいること、何よりである。また、学校統合について児童生徒からの意見を発表する機会を設け、子供の意見を施策に反映しようとしていることは、大変素晴らしい。議員、区長、民生委員、保護者(PTA)、住民への説明も丁寧にしっかりと行なっており、ご苦労の様子が伺える。

評価「A」は妥当である。

11 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

【重点施策】働き方改革の推進

○「主な取組」1について

上述した通り(9の「主な取組」2)、学校における働き方改革の目的をしっかりと踏まえて推進いただきたい。

○「主な取組」2について

予算が掛かることであるが、「町費による人的配置」は、極めて評価に値するものと言える。より一層効果が上がるよう工夫して、また留意して取り組みいただきたい。その際、上述した内容(2の「主な取組」3)を再度確認いただきたい。

○「主な取組」3について

時間外の対応としての「留守番電話の整備」については、必要な場合の緊急連絡すらできず、学校への不信感が募ったという声もある。また、保護者との連絡等で連絡アプリを使用するこ

とで便利である反面、保護者等の関係の希薄化等の変化も懸念される。便利になって失われるものがあることは、我々は経験則でも十分に承知している。その失われるものが教育の根幹に関わるものであっては、取り返しがつかない。働き方改革の名の下での取り組みには、そろそろ慎重な姿勢が必要になってきているのではないか。

○「主な取組」4について

繰り返しになるが、働き方改革が学校教育の質の低下にならないよう、クリティカルシンキングしながら、慎重に進めていただきたい。そろそろそういう時期である。その認識もお願いしたい。

評価「A」は妥当である。

12 家庭・地域・関係機関との連携による教育力の向上

【重点施策】・「すこやか子育て宣言」を活用した家庭教育の啓発・支援 ・部活動の地域連携
についての検討・試行

○「主な取組」1について

近年、特に、我慢する心や頑張る心などの非認知能力の育成の必要性が強く言われるようになってきている。これは、我慢する心や頑張る心が育っていないことの裏返しでもある。文部科学省の調査において「小学校の暴力行為」が著しく増加している。一つの理由としては、この我慢する心等が育っていないことが挙げられる。友達等の関わり等の中で気に入れないことがあると我慢できず、友達等を叩く、蹴るなどのいわゆる暴力行為に及んでしまうのである。ぜひ「すこやか子育て宣言」（社会生活を行う上での、いわゆるしつけを含む）を嵐山町全体に周知浸透させ、町をあげて実践いただきたい。その先頭に社会教育委員が立っておられることは素晴らしい。継続して取り組んでいただきたい。

○「主な取組」2について

中学校の部活動については、地域移行、地域展開という流れの中ではあるが、嵐山町の中学生の教育に責任をもつ教育委員会が、どう考えるか極めて重要である。例えば、熊本市は独自に「新しい学校部活動」として進めることを決めた。学校規模が小さくなる中で、拠点校部活動として、中学生の部活動の機会を確保し、指導者に報酬を支払うことを前提に、教職員についても、指導を希望する者は兼職兼業の許可を得て指導を行うこととしている。いずれにしても、部活動の教育的意味を再確認し、意味があり中学校生活には必要と考えるのであれば、中学生の多様な体験（部活動）の機会を確保し、持続可能な運営を具体的に考えなければならない。将来的に部活動を中学校から地域に完全移行するのであれば、部活動がなくなった中学校に、部活動に代わる価値あるものは何かをしっかりと示さなければならない。部活動の問題は待ったなしである。教育委員会のリーダーシップが問われている。

評価「A」は妥当であるが、一步踏み込んだ取組を期待したい。

13 家庭・地域・関係機関との連携による教育力の向上

【重点施策】コミュニティ・スクール等地域と協働した教育活動の推進

○「主な取組」1について

放課後子供教室「スイミー」の、年間の開催日数を報告書に記載いただきたい。放課後子供教室の在り方は、各自治体によってそれぞれであるが、小学生、特に低・中学年の児童が放課後に安心して過ごせる居場所を確保するという趣旨を踏まえ、活動の一層の充実を期待したい。通常活動に加えて特別活動として、大妻嵐山高校や地域で活躍する方々を講師として招いているが、さらに地域の方々や学生等の協力が得られるよう工夫いただきたい。また、新校の開校に併せて、学童保育との一体的な運営をぜひ検討いただきたい。

評価「A」は妥当であるが、一步踏み込んだ取組を期待したい。

14 家庭・地域・関係機関との連携による教育力の向上

【重点施策】・コミュニティ・スクール等地域と協働した教育活動の推進 ・学校応援団・地域の見守り活動等の連携・強化

○「主な取組」1について

コミュニティ・スクールは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくための仕組みである。それぞれの学校がコミュニティ・スクールになったことで、何がどう変わったのか、それが分かるような取組を期待したい。

また、新校の開校に向けて、今から、どのようなコミュニティ・スクールにしていけるのか構想をしっかりと立てて、動いていくことが必要である。

○「主な取組」2について

学校応援団は、地域の方々に学校を支援していただく取組である。活動内容を見ると「学習活動への支援」、「安心・安全確保への支援」、「環境整備への支援」等と、様々に支援をいただいていることが分かる。引き続き、学校は「地域の学校」であることを、学校側が十分に理解し、その認識のもとに地域の方々を巻き込んで協力を得て、教育活動をはじめとする学校運営の支援をお願いしていきたい。一層の充実を期待したい。

また、この学校応援団の取組についても、上述したことと同様であるが、新校の開校に向けて、今から構想しておくことが重要ではないか。

評価「B」となっているが、「A」に近い「B」と言えるのではないかと考える。

15 生涯学習、スポーツ・文化芸術の推進

【重点施策】・町民の学びの機会の充実 ・電子図書館の活用

○「主な取組」1について

子供を含む町民の豊かな学びを支える図書館の機能をさらに充実させていただきたい。その中心として読書活動の推進を位置付けていくのがよい。教育委員会（図書館）が主導して「読書の町 嵐山」を標榜してはどうか。①図書館おはなし会、②出張おはなし会、③ブックトークサービスの取組をさらに充実させていくことを期待したい。具体的には、職員だけでなく「読み聞かせボランティア」を組織して、図書館でのおはなし会だけでなく、幼稚園や保育園、小学校への出張おはなし会、ブックトークサービスの実施回数を10倍に増やす。「読み聞かせボランティア」を養成するために「読み聞かせ養成講座（講習会）」を開催し、養成した「読み聞かせボランティア」を小学校等に派遣する。小学校等と連携して、年間計画に基づいて毎日、毎週のように繰り返し開催してはどうか。幼稚園や保育園、小学校だけでなく、学童保育、老人ホーム、病院等に開催場所を拡げていくことはできないか。大いに夢を描いて「読書の町」になるよう取り組まれることを期待したい。

○「主な取組」2について

図書館を地域交流の場と捉えることは、大変素晴らしい。具体的に記載されている7つの取組の継続的な実施と、取組をさらに増やし、一層の充実を図ることを期待したい。人生100歳時代と言われる今日、町民の生きがいと幸せを支える一つとして、平日だけでなく土曜日、日曜日になると図書館が賑わう町づくりを教育委員会が主導して進めていただきたい。

○「主な取組」3について

電子図書館についても充実させていくことが、時代の流れなのかもしれない。しかし、成果として「来館せずとも読書ができる体制を整えることができた」と記載されているが、それにより町民が触れ合う機会は減ることになるのではないか。高齢者が増えていく中で、図書館に来られない人にとっては、電子図書館はありがたいであろうが、地域交流の場として図書館を捉えるならば、適度な在り方、どれほどのものにしていくのがよいのか、改めて検討することが必要ではないか。

評価「A」は妥当である。

16 生涯学習、スポーツ・文化芸術の推進

【重点施策】・町民の学びの機会の充実 ・文化財の適切な保存・継承と活用 ・町民スポーツ、レクリエーション活動の推進 ・偉人漫画（畠山重忠）の普及と活用

○「主な取組」1について

町民の学びを支える上で、図書館と同様、重要な役割を担っている。その意識をしっかりと持って、様々な講座を工夫して、引き続き取り組んでいただきたい。

○「主な取組」2・3・4について

「嵐山町ならではの学び」である。一層の充実と拡大をぜひ図っていただきたい。まずは小中学校と連携して、「総合的な学習の時間」の年間指導計画に「蝶の里」「新種の昆虫等」「国指定史跡杉山城跡」を位置付け、嵐山町で育ったすべての小中学生に、郷土学習としての学びに組みこませることはできないか。郷土に対する愛情と誇りを積極的に育んでいただきたい。

「偉人漫画（畠山重忠）」は、小中学校で社会科等の授業で取り上げているとのこと、さらに充実させていただきたい。「偉人漫画（畠山重忠）」をより効果的に学び深めていける授業はどのようなものかを、研究授業を通して明らかにして、その研究を拡げて、全小中学校の社会科等の年間指導計画に位置付け、すべての嵐山町の小中学生に学ばせていただきたい。

「杉山城跡の森林ボランティア」についても玉ノ岡中学校に限定せず、他校に拡げたい。新校になった際には、特色ある教育活動に位置付け、取り組みを一層充実させていく必要があるのではないかと。

また、町外の人たちにも「嵐山町の学び」等を拓き、嵐山町に足を運んでもらう工夫、仕掛けを構想してはどうか。

○「主な取組」5について

ヘルシースポーツフェスティバル、秋のスポーツフェスティバルは充実している。特に、埼玉西武ライオンズの元プロ野球選手を招いての「親子で初めてのボールの投げ方教室」の開催は、その盛り上がりの様子が目に浮かぶ。地域の関わりが希薄化していると言われる時代、また少子高齢化の時代を踏まえ、町民の「健康、ふれあい」に焦点を当て、新しいアイディアと継続的な取り組みにより、一層の充実を図っていただきたい。

評価「A」は妥当である。

《添付資料》

令和6年度 嵐山町教育行政重点施策

令和6年度は「嵐山町教育振興基本計画（令和2年度～令和6年度）」の最終年度に当たります。町教育委員会では、この計画を実現するために、本年度重点的に取り組む内容を「令和6年度嵐山町教育行政重点施策」として策定しました。

また、町では「第6次嵐山町総合振興計画」が令和3年度にスタートしており、この中に掲げられた、「豊かな人生を切り拓き持続可能な社会の創り手となる子供たちの育成」と、「誰もが生涯にわたって学べる環境づくり」を進めております。

これらの計画を踏まえ、教育DXの推進や不登校の対策といった課題の解決を図りつつ、「学びを通して、夢を実現する人づくり」の実現に向けて、教育の振興・充実に努めてまいります。

重点項目1 確かな学力の育成

教育振興計画
目標Ⅱ - ①④⑤⑥

- ① 埼玉県学力・学習状況調査の実施とそのデータを活用した個に応じた学びの実践
- ② 小・中学校9年間の連続性を重視した小中一貫（連携）教育の推進
- ③ 小学校教科担任制の実施と「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
- ④ 幼児期の教育・保育と地域の子育て支援の充実

重点項目2 豊かな心と健やかな体の育成

教育振興計画
目標Ⅱ - ②③

- ① いじめ防止対策の推進及び教育相談活動の推進
- ② 規律ある態度の育成と思いやりの心を育む教育の推進
- ③ 児童生徒の体力の向上
- ④ 体験活動及び読書活動の推進
- ⑤ 性の多様性の尊重等、様々な人権課題に対応した教育の充実

重点項目3 多様なニーズに対応した教育の推進

教育振興計画
目標Ⅰ - ①Ⅱ - ⑤

- ① 一人一人のニーズに応じた多様な学びの場の充実
- ② 教育相談活動の推進及び不登校児童生徒の学ぶ機会の確保
- ③ 学校（学級）風土の「見える化」による不登校の未然防止の推進

重点項目4 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

教育振興計画
目標Ⅱ - ⑥⑧

- ① ICT環境を活用した教育活動の充実
- ② 教育活動の充実に向けた校務支援システムの有効活用
- ③ 円滑な学校統合に向けた統合準備委員会の運営と、新校建設の基本設計の作成
- ④ 教職員による不祥事根絶に向けた取組の推進
- ⑤ 働き方改革の推進

重点項目5 家庭・地域・関係機関との連携による教育力の向上

教育振興計画
目標Ⅰ - ⑤
目標Ⅱ - ⑦
目標Ⅲ - ②③⑦

- ① 「すこやか子育て宣言」を活用した家庭教育の啓発・支援
- ② コミュニティ・スクール等地域と協働した教育活動の推進
- ③ 嵐山町子ども家庭支援センターとの連携・強化
- ④ 学校応援団・地域の見守り活動等との連携・強化
- ⑤ 部活動の地域連携についての検討・試行

重点項目6 生涯学習、スポーツ・文化芸術の推進

教育振興計画
目標Ⅲ - ③④⑤⑥

- ① 町民の学びの機会の充実
- ② 電子図書館の活用
- ③ 文化財の適切な保存・継承と活用
- ④ 町民スポーツ、レクリエーション活動の推進（ひとり1スポーツの推進）
- ⑤ 偉人漫画（畠山重忠）の普及と活用



令和6年度 新体力テスト結果（小学校）

○：県平均を上回った項目

		1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		6年生	
		男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子
握力	県平均	9.0	8.5	10.5	10.0	12.2	11.6	14.1	13.6	16.1	16.1	19.0	19.0
	嵐山市	9.2	8.6	10.2	9.5	11.0	10.8	14.4	14.0	16.6	15.9	21.2	19.7
上体起こし	県平均	12.4	11.8	15.3	14.7	17.8	17.0	19.5	18.9	21.1	20.3	22.8	21.5
	嵐山市	14.4	13.4	16.2	15.1	16.8	17.3	20.7	22.2	22.2	21.1	23.6	23.7
長座体前屈	県平均	27.2	29.8	29.2	32.3	31.3	34.9	33.2	37.4	35.5	40.6	38.3	43.8
	嵐山市	28.7	31.4	29.5	33.1	29.1	33.8	35.1	39.5	35.9	41.1	39.5	46.9
反復横とび	県平均	28.2	26.7	32.0	30.4	35.5	33.6	39.7	37.8	43.0	41.2	46.3	43.9
	嵐山市	30.7	31.5	36.3	33.9	38.1	36.5	41.9	41.1	46.8	46.5	51.1	47.3
20mシャトルラン	県平均	21.4	17.7	30.7	24.1	38.3	29.4	45.5	35.7	51.7	41.9	58.4	46.2
	嵐山市	21.0	18.6	39.3	29.1	39.5	30.5	47.3	38.4	55.2	49.7	61.9	52.8
50m走	県平均	11"59	11"94	10"76	11"12	10"20	10"55	9"77	10"07	9"39	9"64	8"96	9"24
	嵐山市	11"71	11"78	10"61	11"21	10"51	10"88	9"95	10"08	9"28	9"42	8"98	9"26
立ち幅とび	県平均	116.1	108.3	126.8	118.3	137.0	129.1	145.5	138.6	154.2	148.3	165.5	156.6
	嵐山市	124.1	115.2	140.0	123.4	139.3	134.4	148.3	141.3	160.3	159.0	168.9	159.8
ボール投げ	県平均	8.1	5.7	11.0	7.4	14.0	9.3	16.9	11.3	20.0	13.3	22.9	15.0
	嵐山市	8.3	6.1	12.0	8.0	13.5	9.1	17.8	11.9	22.9	13.8	24.6	16.1

令和 6 年度新体力テスト結果(中学校)

○: 県平均を上回った項目

		1 年生		2 年生		3 年生	
		男子	女子	男子	女子	男子	女子
握力	県平均	23.6	21.5	29.5	24.1	34.7	25.6
	嵐山町	23.6	19.4	29.3	22.0	33.5	23.2
上体 起こし	県平均	24.9	22.1	28.3	24.6	30.7	26.0
	嵐山町	25.2	22.2	26.5	23.5	30.6	26.4
長座 体前屈	県平均	43.4	47.1	48.3	50.5	52.4	53.1
	嵐山町	39.4	46.7	38.7	46.5	49.8	52.7
反復 横とび	県平均	48.7	44.9	52.4	46.7	55.3	47.7
	嵐山町	47.4	44.5	49.7	46.2	54.6	48.9
持久走	県平均	7'06"27	5'08"64	6'35"21	4'55"91	6'19"11	4'52"88
	嵐山町	7'11"90	5'16"44	6'37"67	4'53"70	6'23"90	4'50"04
5 0 m 走	県平均	8"56	9"07	7"92	8"79	7"50	8"66
	嵐山町	8"73	9"29	7"99	8"82	7"54	8"65
立ち 幅とび	県平均	183.5	166.3	202.4	172.9	216.8	176.2
	嵐山町	184.6	170.5	194.8	168.6	213.5	172.9
ボール 投げ	県平均	17.8	11.6	21.4	13.4	24.2	14.6
	嵐山町	18.0	11.9	21.5	13.3	26.9	14.7

学校応援団の概要

学校名	活動内容	活動延人数(人)	
		令和6年度	令和5年度
菅谷小・中学校	図書ボランティア(図書室整理)、読み聞かせ、登下校見守り、校外活動見守り、学習支援(家庭科ミシン指導、そろばんなど)、学校環境整備(除草など)、門松製作支援	44	47
七郷小学校	読み聞かせ、登下校見守り、学習支援(オオムラサキの観察など)、学校環境整備(除草など)	20	55
志賀小学校	読み聞かせ、登下校見守り、農業体験支援、学習支援(週2回朝の学習)	90	100
玉ノ岡中学校	学校環境整備(除草など)、学習支援(保存会による杉山城跡学習など)	22	15

令和6年度 教育委員会当初予算

(単位:千円)

令和6年度 嵐山町予算	歳入合計 6,400,000	歳出合計 6,400,000
-------------	----------------	----------------

教 育 費	594,517
教 育 総 務 費	214,561
教育委員会費	1,030
事務局費	212,104
人権教育費	1,427
小 学 校 費	55,999
学校管理費	39,514
教育振興費	12,065
保健衛生費	3,650
施設改修費	770
中 学 校 費	48,710
学校管理費	34,670
教育振興費	12,200
保健衛生費	1,840
施設改修費	0
幼 稚 園 費	51,563
幼稚園管理費	50,829
教育振興費	734
社 会 教 育 費	85,354
社会教育総務費	22,802
図書館費	51,793
文化財保護費	10,759
保 健 体 育 費	138,330
保健体育総務費	11,335
体育施設費	11,773
学校給食費	115,222

	予算額(千円)	内 訳		
		需用費	備品購入費	その他
菅谷小学校	23,866	10,916	790	12,160
七郷小学校	10,434	5,340	393	4,701
志賀小学校	17,279	9,005	909	7,365
菅谷中学校	22,551	8,764	1,027	12,760
玉ノ岡中学校	21,630	8,594	1,344	11,692

教育委員会開催状況

開 催	日 時	場 所	議 事 内 容
令和6年第4回	令和6年4月19日	役場 町民ホール	・嵐山町社会教育委員の委嘱について ・嵐山町スポーツ推進委員の委嘱について ・嵐山町立図書館協議会委員の任命について ・嵐山町交流センター運営協議会委員の委嘱について ・嵐山町文化財保護審議会委員・文化財専門調査委員の委嘱について ・報告事項
令和6年第5回	令和6年5月24日	役場会議室	・嵐山町いじめ問題連絡協議会委員の任命について ・嵐山町学校給食運営委員会委員の委嘱について ・嵐山町学校給食運営規則の一部を改正することについて ・嵐山幼稚園給食実施要綱の一部を改正することについて ・令和6年度学校閉庁日について ・報告事項
令和6年第6回	令和6年6月26日	役場会議室	・準要保護児童生徒の認定について ・報告事項
令和6年 第1回臨時会	令和6年7月12日	役場会議室	・嵐山町立学校統合準備委員の委嘱について
令和6年第7回	令和6年7月29日	役場会議室	・嵐山町教育委員会傍聴人規則の全部改正について ・令和7年度使用教科用図書の採択について ・準要保護児童生徒の認定について ・報告事項
令和6年第8回	令和6年9月 3日	役場会議室	・教育委員会点検・評価報告書の作成について ・嵐山町立学校設置条例の一部を改正することについて ・報告事項
令和6年第9回	令和6年9月24日	役場会議室	・準要保護児童生徒の認定について ・令和7年度当初教職員人事異動方針・細部事項について ・報告事項
令和6年第10回	令和6年10月22日	志賀小学校	・報告事項
令和6年第11回	令和6年11月18日	玉ノ岡中学校	・嵐山町立学校職員服務規程の一部を改正することについて ・嵐山町交流センター運営協議会委員の委嘱について

			て ・報告事項
令和6年第12回	令和6年12月16日	嵐山幼稚園	・報告事項
令和7年第1回	令和7年1月21日	役場 町民ホール	・嵐山町学校給食運営規則の一部を改正することについて ・嵐山幼稚園給食実施要綱の一部を改正することについて ・嵐山幼稚園園則の一部を改正することについて ・報告事項
令和7年第2回	令和7年2月21日	役場会議室	・令和7年度当初管理職等人事異動について ・準要保護児童生徒の認定について ・統合小学校及び統合中学校の名称について ・報告事項
令和7年 第1回臨時会	令和7年3月10日	書面開催	・嵐山町教育委員会事務局組織規則の一部を改正することについて
令和7年第3回	令和7年3月26日	役場会議室	・嵐山町学校運営協議会委員の任命について ・嵐山町社会教育指導員の委嘱について ・嵐山町学校統合準備委員会設置要綱の一部改正について ・統合小学校及び統合中学校の名称について ・報告事項